

## 【表紙】

【公表書類】	訂正発行者情報
【公表日】	2026年5月29日
【発行者の名称】	株式会社ジェイ・イー・ティ (J. E. T. Co., LTD.)
【代表者の役職氏名】	代表取締役専務 平井 洋行
【本店の所在の場所】	岡山県浅口郡里庄町大字新庄字金山6078番
【電話番号】	0865-69-4080(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理本部長 岡田 達也
【担当J-Adviserの名称】	株式会社日本M&Aセンター
【担当J-Adviserの代表者の役職氏名】	代表取締役社長 竹内 直樹
【担当J-Adviserの本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
【担当J-Adviserの財務状況が公表されるウェブサイトのアドレス】	<a href="https://www.nihon-ma.co.jp/groups/ir/">https://www.nihon-ma.co.jp/groups/ir/</a>
【電話番号】	03-5220-5454
【取引所金融商品市場等に関する事項】	東京証券取引所 TOKYO PRO Market 振替機関の名称及び住所は下記のとおりです。 名称：株式会社証券保管振替機構 住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号
【公表されるホームページのアドレス】	株式会社ジェイ・イー・ティ <a href="http://www.globaljet.jp/">http://www.globaljet.jp/</a> 株式会社東京証券取引所 <a href="https://www.jpx.co.jp/">https://www.jpx.co.jp/</a>

【投資者に対する注意事項】

1. TOKYO PRO Marketは、特定投資家等を対象とした市場であり、その上場会社は、高い投資リスクを含んでいる場合があります。投資者は、TOKYO PRO Marketの上場会社に適用される上場適格性要件及び適時開示基準並びに市場価格の変動に関するリスクに留意し、自らの責任で投資を行う必要があります。また、投資者は、発行者情報により公表された情報を慎重に検討した上で投資判断を行う必要があります。特に、「第一部 第3 4【事業等のリスク】」において公表された情報を慎重に検討する必要があります。
2. 発行者情報を公表した発行者のその公表の時ににおける役員(金融商品取引法(以下「法」という。)第21条第1項第1号に規定する役員(取締役、会計参与、監査役若しくは執行役員又はこれらに準ずる者)をいう。)は、発行者情報のうちに重要な事項について虚偽の情報があり、又は公表すべき重要な事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けていたときは、法第27条の34において準用する法第22条の規定に基づき、当該有価証券を取得した者に対し、情報が虚偽であり又は欠けていることにより生じた損害を賠償する責任を負います。ただし、当該有価証券を取得した者がその取得の申込みの際に、情報が虚偽であり、又は欠けていることを知っていたときは、この限りではありません。また、当該役員は、情報が虚偽であり又は欠けていることを知らず、かつ、相当な注意を用いたにもかかわらず知ることができなかつたことを証明したときは、上記賠償責任を負いません。
3. TOKYO PRO Marketにおける取引所規則の枠組みは、基本的な部分において日本の一般的な取引所金融商品市場に適用される取引所規則の枠組みと異なっています。すなわち、TOKYO PRO Marketにおいては、J-Adviserが重要な役割を担います。TOKYO PRO Marketの上場会社は、特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例(以下「特例」という。)に従って、各上場会社のために行動するJ-Adviserを選任する必要があります。J-Adviserの役割には、上場適格性要件に関する助言及び指導、並びに上場申請手続のマネジメントが含まれます。これらの点について、投資者は、東京証券取引所のホームページ等に掲げられるTOKYO PRO Marketに係る諸規則に留意する必要があります。
4. 東京証券取引所は、発行者情報の内容(発行者情報に虚偽の情報があるか否か、又は公表すべき事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けているか否かという点を含みますが、これらに限られません。)について、何らの表明又は保証等をしておらず、前記賠償責任その他の一切の責任を負いません。

## 1 【訂正発行者情報の公表理由】

当社は、2026年2月6日付「2025年12月期決算発表の延期に関するお知らせ」及び2026年2月9日付「特別調査委員会設置に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、一部の過年度会計処理について、売上計上時期（2023年12月期及び2024年12月期）に関する事実関係など確認すべき事項が生じたことから、当社と利害関係のない外部専門家である弁護士及び公認会計士によって構成された特別調査委員会を設置し、調査を進めてまいりました。

当社は、特別調査委員会から2026年4月30日に調査報告書を受領し、その結果、2022年12月期から2024年12月期にかけて、複数の半導体洗浄装置の売上計上時期を操作する会計不正（意図的な財務諸表の虚偽表示をいう。以下同じ。）が行われたことが判明いたしました。

これに伴い当社は、過去に提出済みの有価証券報告書等に記載されております連結財務諸表及び財務諸表、四半期連結財務諸表並びに中間連結財務諸表を訂正することといたしました。なお、訂正に際しては、過年度において重要性の観点から訂正を行っていなかった事項及び調査の過程で追加的に判明した事項に関連する誤謬の訂正も併せて行っております。

これらの決算訂正により、当社が2023年3月31日に公表いたしました第14期（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）に係る発行者情報の記載内容の一部を訂正するため、訂正発行者情報を公表するものであります。

なお、訂正後の連結財務諸表については、ACアーネスト監査法人により監査を受けており、その監査報告書を添付しております。

## 2 【訂正事項】

### 第一部 企業情報

#### 第2 企業の概況

##### 1 主要な経営指標等の推移

#### 第3 事業の状況

##### 1 業績等の概要

#### 第6 経理の状況

##### 1 連結財務諸表

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_を付して表示しております。

なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

## 第一部【企業情報】

### 第1【本国における法制等の概要】

該当事項はありません。

## 第2【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第12期	第13期	第14期
決算年月		2020年12月	2021年12月	2022年12月
売上高	(千円)	13,017,190	19,102,114	<u>23,420,464</u>
経常利益	(千円)	828,188	1,703,569	<u>2,018,716</u>
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	636,840	1,167,429	<u>1,217,291</u>
包括利益	(千円)	643,227	1,338,638	<u>1,285,241</u>
純資産額	(千円)	6,141,017	7,308,886	<u>8,274,985</u>
総資産額	(千円)	13,827,642	19,763,821	<u>28,551,605</u>
1株当たり純資産額	(円)	1,578.67	1,938.68	<u>2,194.95</u>
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	—	124 (—)	127 (—)
1株当たり当期純利益	(円)	163.71	308.59	<u>322.89</u>
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	44.4	37.0	<u>29.0</u>
自己資本利益率	(%)	10.9	17.4	<u>15.6</u>
株価収益率	(倍)	—	9.2	<u>8.8</u>
配当性向	(%)	—	20.1	<u>19.7</u>
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	751,369	1,126,612	<u>△3,597,049</u>
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	<u>△1,309,249</u>	<u>△208,797</u>	<u>△210,970</u>
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	623,984	402,215	<u>3,731,235</u>
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	2,736,061	4,131,377	<u>4,105,557</u>
従業員数〔ほか、平均臨時雇用人員〕	(名)	251 〔18〕	278 〔35〕	293 〔17〕

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。  
2. 株価収益率については、第12期は当社株式が非上場であるため記載しておりません。  
3. 1株当たり配当額及び配当性向については、第12期は配当を行っていないため記載しておりません。  
4. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を〔〕外数で記載しております。  
5. 連結財務諸表については、特定上場有価証券に関する有価証券上場規程第128条第3項に基づき、ACアーネスト監査法人による監査を受けております。  
6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。  
7. 2022年12月15日開催の取締役会決議に基づき、2023年1月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、当該株式分割が第12期の期首に行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。なお、1株当たり配当額につきましては、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

## 2 【沿革】

当社は、2008年9月のリーマン・ショック後の半導体不況時に民事再生手続きを開始し、その後破産手続きに移行したエス・イー・エス株式会社を前身としております。エス・イー・エス株式会社は、元JASDAQ上場企業で半導体洗浄装置の製造、販売及び保守サービスを行ってまいりました。同社は、韓国のSamsung Electronics等の半導体メーカー向け洗浄装置でバッチ式洗浄装置では10%強の市場シェアを持っており、同社の破綻は顧客である半導体メーカーの生産や投資計画に影響を及ぼす可能性がありました。同社の韓国エージェントであった半導体・液晶パネル製造装置を製造販売する韓国企業のZEUS Co., Ltd.は、同社の顧客から、納品済み装置の保守や今後の投資計画に基づく装置購入の対応を求められ、その対応や既存顧客を受け継ぐため、ZEUS Co., Ltd.は全額出資により、岡山県浅口郡里庄町において2009年4月24日に「株式会社ジェイ・イー・ティ」を設立し、2009年5月にエス・イー・エス株式会社の岡山グリーンテクノ工場等を事業譲渡により引き継ぎました。

株式会社ジェイ・イー・ティ設立以後の企業集団に係る経緯は、次のとおりであります。

年 月	沿 革
2009年4月	株式会社ジェイ・イー・ティ(資本金1,000万円)を設立
2009年5月	資本金を2億1,000万円に増資
2009年5月	エス・イー・エス株式会社の半導体事業部門である「岡山グリーンテクノ工場(現本社工場)」を事業譲渡により取得 併せて、同社が保有する台湾現地法人「協裕国際科技股份有限公司(現J.E.T. Semi-Con. International Taiwan, Inc.)」、及び中国現地法人「艾使易電子貿易(上海)有限公司(現Oribright Shanghai Co., Ltd.)」、韓国現地法人「K.S.E.S. Co., Ltd.」の全株式を事業譲渡により取得し、子会社化
2009年5月	東京事務所を東京都立川市に開設
2009年6月	資本金を3億6,000万円に増資
2009年6月	九州事務所を大分県大分市に開設
2009年12月	韓国現地法人「K.S.E.S. Co., Ltd.」を清算
2010年1月	中国現地法人「艾使易電子貿易(上海)有限公司」(連結子会社)を「杰羿替電子貿易(上海)有限公司」へ商号変更
2010年6月	大阪事務所を大阪市中央区に開設
2012年12月	中国現地法人「杰羿替電子貿易(上海)有限公司」(連結子会社)を増資し、ZEUS Co., Ltd.が引き受け、同社の商号を「杰宜斯科技(上海)有限公司(ZEUS China Co., Ltd.)」に変更
2013年9月	資本金を4億9,500万円に増資
2013年12月	東京事務所を東京都羽村市に移転
2014年8月	リチウムイオン電池に関連する検査・製造装置事業に進出
2018年2月	資本金を5億7,100万円に増資
2019年3月	中国現地法人「杰宜斯科技(上海)有限公司(ZEUS China Co., Ltd.)」(連結子会社)の株式をZEUS Co., Ltd.より取得し、完全子会社化
2019年9月	中国現地法人「杰宜斯科技(上海)有限公司(ZEUS China Co., Ltd.)」(連結子会社)を「欧利白科技(上海)有限公司(Oribright Shanghai Co., Ltd.)」へ商号変更
2020年9月	韓国現地法人「J.E.T. Korea Co., Ltd.」(連結子会社)を設立
2020年11月	アグリ事業(株式会社OSMICがFC展開するオスミック農産物生産事業)に進出
2021年3月	株式会社東京証券取引所 TOKYO PRO Marketへ上場
2021年10月	株式会社ジェイ・イー・ティ・アグリ(連結子会社)を設立

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社(株式会社ジェイ・イー・ティ)及び連結子会社4社により構成されており、半導体製造の前工程で使用される半導体洗浄装置の開発、設計、製造、販売を主な事業として取り組んでおります。

当社は、リーマン・ショック後の半導体不況時に破産手続きを開始したエス・イー・エス株式会社を前身としております。当時のエス・イー・エス株式会社が開発した半導体洗浄装置は、バッチ式洗浄装置において、顧客の要求仕様に合わせて洗浄槽の構成や設置数の変更といったカスタマイズが可能でありました。半導体の集積度の向上により、顧客のニーズは、より高粘度・高比重の薬液への対応を求められており、その顧客ニーズに対応する洗浄槽では処理時間が長くなります。エス・イー・エス株式会社が開発した洗浄装置では、装置前面に搬入機器、装置後面に搬出機器を配置することでシリコンウエハ(以下、「ウエハ」といいます。)の流れ方向を1方向にすること等により、処理時間の長い洗浄槽を並列して複数配置することができ、単位時間あたりのウエハ処理枚数を増加させることが可能でありました。また、エス・イー・エス株式会社はバッチ式洗浄装置では10%強の市場シェアと優良顧客を持っていたため、当社はエス・イー・エス株式会社の半導体事業を引き継ぎました。

半導体製造工程においてはウエハに回路を形成するまでの「前工程」と、回路が形成されたウエハを半導体チップに切り出して製品化する「後工程」とに分かれております。「前工程」では、成膜・レジスト塗布・露光・現像・エッチング・不純物注入・レジスト剥離といったプロセスが繰り返し行われており、各プロセスの間にはウエハに付着した微細な汚れやゴミを取り除くため洗浄工程が必要となります。「後工程」では、回路形成済みのウエハからチップ切り出し・ダイシング・パッケージング・検査といったプロセスが一連の流れとして行われており、各プロセスにて比較的大きな汚れやゴミを取り除くため洗浄工程が必要となります。当社はより洗浄能力を求められる前工程の各プロセスでの処理前後において実施される洗浄工程における装置の開発、製造、販売を行っております。なお、洗浄工程は各プロセスで実施されるため、半導体製造の前工程の30~40%が洗浄工程となり、前工程における重要な役割を担っております。

半導体洗浄装置については、多数(25~50枚)のウエハを同時に各処理槽にて処理を行う「バッチ式洗浄装置」と、ウエハを1枚ずつチャンパー(処理槽)内で処理する「枚葉式洗浄装置」があります。一般的にバッチ式洗浄装置の長所は生産性が高いこと、短所はウエハの塵を拾いやすいことが挙げられます。また枚葉式洗浄装置の長所はウエハを1枚ずつ精密に制御して洗浄が可能なこと、短所はバッチ式洗浄装置に比べて生産性が低いことが挙げられます。また、半導体洗浄装置市場においては、一時期、バッチ式洗浄装置から枚葉式洗浄装置への置き換わりが進んでおりましたが、近年では半導体製造技術の進歩につれて、より微細化や高積層化が進み、長時間かつ高温を要する洗浄プロセスが増えており、生産性の優位性やその特徴からバッチ式洗浄装置は2021年度においても世界の洗浄装置市場全体の約25%程度の構成比を堅持しております。

当社グループの半導体洗浄装置は、バッチ式洗浄装置(BW3700、BW3000、BW2000)においては、標準的な装置前面に搬入搬出機器を配置したタイプ(I-Type)と当社独自の装置前面に搬入機器、装置後面に搬出機器を配置したタイプ(F-Type)の2種のタイプがあります。ともに顧客の要求仕様に合わせたカスタマイズ性を有しておりますが、特に当社独自のタイプでは、洗浄槽の設置数を変更することにより時間あたりのウエハ処理枚数を最適化する等、より顧客ニーズに沿ったカスタマイズが可能であります。枚葉式洗浄装置(HTS-300)においては、赤外線ランプにてウエハ上の薬液を高温にするといった特殊な機能を搭載することにより、処理性能及び処理能力の向上、使用薬液の削減といった顧客のメリットに繋がる機能を有しております。半導体洗浄装置は、主に韓国、中国、台湾の半導体メーカーへ販売しております。また、半導体洗浄装置に関連するフィールドサービスとして、装置の改造、部品の販売、顧客の工場における保守サービス等の対応を行っております。

当社の主要な製品は以下の通りです。

主要な製品（形式）	洗浄方式	製品の特徴
<p>BW3700</p> 	<p>バッチ式洗浄装置 300mmウエハ対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 2017年に初号機を顧客に納入</li> <li>◎ 装置設置面積の低減(BW3000比約10%減)</li> <li>◎ 排気システムの個別配管により各処理槽間の差異を無くし処理能力を安定化</li> <li>◎ ウエハ間ピッチを5mmから7mmへ広げ、薬液の流速を速めることにより洗浄能力を向上</li> <li>◎ ウエハとウエハ搬送部との接触部の縮小化の実現によりパーティクル(微細なゴミ)の発生を減少</li> <li>◎ 処理槽内の薬液の流れを改良、処理能力を向上させ、液置換効率を向上</li> <li>◎ 標準仕様化を進め、顧客工場での装置立上期間を短縮</li> </ul>
<p>BW3000</p> 	<p>バッチ式洗浄装置 300mmウエハ対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 処理槽の構成、数量の変更に対応(洗浄槽の配列、数量を任意に変更対応可能)</li> <li>◎ 500WPH(ウエハ500枚/時間処理)に対応する高速搬送ユニットを搭載し、生産効率を向上</li> <li>◎ 前世代装置と比べ装置設置面積が小さく、工場内への設置数を増やすことが可能</li> <li>◎ 二酸化炭素を低減し、環境に優しい</li> <li>◎ 気体流量のコントロールを実現し、処理能力を安定化</li> </ul>
<p>BW2000</p> 	<p>バッチ式洗浄装置 200mmウエハ対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 前世代の装置と比べて高い生産効率及び高い洗浄能力</li> <li>◎ 前世代装置と比べ装置設置面積が小さく、工場内への設置数を増やすことが可能</li> <li>◎ 処理槽の構成、数量の変更に対応可能</li> </ul>
<p>HTS-300</p> 	<p>枚葉式洗浄装置 300mmウエハ対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 最高240℃での高温処理を可能とし、処理能力を向上、処理時間短縮による効率アップ、薬液使用量削減による環境対策を実現</li> <li>◎ ウエハの上下反転処理し薬液を霧状にして処理することにより、薬液拡散を防止</li> </ul>

当社及び子会社の事業における位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

#### (半導体事業)

当社グループの半導体洗浄装置の開発・設計、製造、販売については、当社にて行っております。なお、装置の一部につきまして、顧客への販売支援業務や顧客工場での装置立上業務等を子会社のJ.E.T. Semi-Con. International Taiwan, Inc. (協裕国際科技股份有限公司)とOribright Shanghai Co., Ltd. (欧利白科技(上海)有限公司)の2社及び当社の親会社でありますZEUS Co., Ltd.に業務委託しております。また、ZEUS Co., Ltd.に対しては、枚葉式洗浄装置(HTS-300)の製造委託や韓国顧客への販売ライセンス供与を開始しております。部品販売及び保守サービスにつきましては、当社でも行っておりますが、上記連結子会社2社及び親会社でも部品販売及び保守サービスを行っております。また、部品の一部について、ZEUS Co., Ltd.経由で韓国のメーカーから仕入れを行っております。

なお、2019年7月に発表された日本政府による韓国向け輸出管理強化の影響から、半導体製造装置の国産化比率の向上を図る韓国政府の政策に対応するため韓国の顧客より韓国国内での装置製造の要請があり、顧客との関係強化を目的として、2020年9月にJ.E.T. Korea Co., Ltd.を韓国に設立し、装置製造を開始しております。

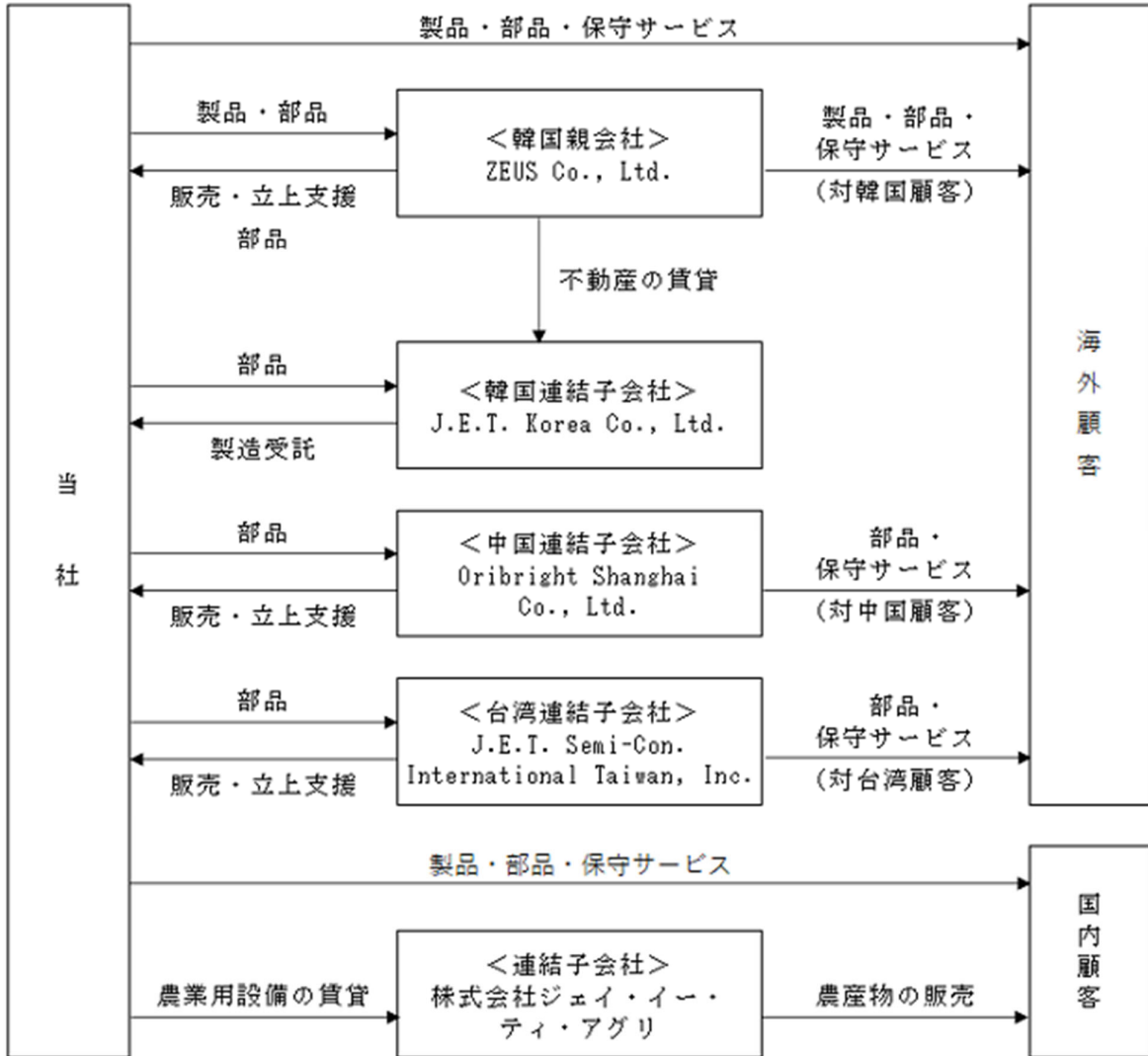
その他、電池素子に電圧を印加して、その電流のピーク回数、ピーク電流値、電流のピーク発生時間、電流量、抵抗値の5項目による良否判定を行うという独自のアルゴリズムで注液前の電池素子を検査する「内部短絡/開放イベント検査器(ISOEC-J1000)」、密閉後の電池ケースや外装材のピンホール等による電解液の漏れを検出する「電解液リーク検査装置(ELC-J1000)」、多層箔やフィルム等に対しても材料の熱変性や変形が少なく信頼性の高い超音波接合を可能にする「超音波接合システム(UWS-J1000)」などのリチウムイオン電池に関連する検査・製造装置を開発し、主として国内顧客に対して販売を行っております。

#### (その他の事業)

株式会社OSMICがFC展開するオスミック農産物生産事業を採用した、農産物の生産・販売等を行っております。

なお、アグリ事業において、独立した法人として個別採算管理を徹底すること、責任の明確化を図ることとともに、農地所有適格法人としての農地所有や各種制度融資などのメリットを活かし、本事業の収益力及び競争力を向上させるため、2021年10月に株式会社ジェイ・イー・ティ・アグリを設立いたしました。

事業の系統図は、次のとおりであります。



(注) 親会社であるZEUS Co., Ltd. は、本書公表日現在、当社の議決権の98.1%を保有しております。

(注) 農産物は、国内顧客のみに販売しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(親会社) ZEUS Co., Ltd. (注) 1、2	大韓民国 京畿道華城市	百万ウォン 5,192	半導体、液 晶用各種製 造装置の製 造・販売等	(98.1)	当社製品の販売 当社製品の販売支援 当社製品の海外アフ ターサービス 当社製品の受託製造 当社製品用部品の調達 代行
(連結子会社) J.E.T. Semi-Con. International Taiwan, Inc. (協裕國際科技股份有限 公司) (注) 2	中華民国 新竹懸竹北市	千台湾ドル 15,000	半導体製造 装置部品の 販売及びア フターメン テナンス業 務等	100.0	当社製品の販売支援 当社製品の海外アフ ターサービス 役員の兼任(3名)
Oribright Shanghai Co., Ltd. (欧利白科技(上海)有限 公司) (注) 2	中華人民共和国 上海市	千米ドル 250	半導体製造 装置部品の 販売及びア フターメン テナンス業 務等	100.0	当社製品の販売支援 当社製品の海外アフ ターサービス 役員の兼任(3名)
J.E.T. Korea Co., Ltd. (注) 2、3	大韓民国 京畿道華城市	百万ウォン 1,000	半導体製造 装置の製 造・販売	100.0	当社製品の受託製造 資金の貸し付け 役員の兼任(4名)
株式会社ジェイ・イー・ ティ・アグリ (注) 2	岡山県浅口郡里庄 町	千円 49,500	農産物の生 産、販売等	74.5	役員の兼任(2名)

- (注) 1. ZEUS Co., Ltd. は韓国取引所(KOSDAQ)に株式を上場しております。  
 2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。  
 3. J.E.T. Korea Co., Ltd. は、特定子会社であります。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2022年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
半導体事業	275 [14]
その他の事業	3 [21]
全社（共通）	15 [2]
合計	293 [37]

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含み、派遣社員を除く。)は、年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。

### (2) 発行者の状況

2022年12月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
167 [17]	44.4	9.3	7,433

セグメントの名称	従業員数（名）
半導体事業	150 [14]
その他の事業	2 [0]
全社（共通）	15 [2]
合計	167 [16]

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含み、派遣社員を除く。)は、年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

## 第3【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

当連結会計年度における世界経済は、米中貿易摩擦の長期化に加え、ウクライナ紛争も長期化の様相を呈しており、エネルギー価格の高騰、欧米の利上げ継続やインフレ傾向など、依然先行きは不透明な状況が継続しております。

その中で、当社グループが属しております半導体業界におきましては、エレクトロニクス製品を含む世界的な消費減速の影響によりメモリー価格の下落が継続しておりますが、データ通信量の増加からデータセンター向け、ハイエンドスマートフォン向けの需要は継続しており、車載向けでは、旺盛な需要に対して各種半導体の供給不足が継続しており、こうした需要増加に対応すべく、半導体メーカー各社は積極的な投資を行い、メモリーメーカーでも高水準の投資を継続しました。

このような経営環境のなか、当社グループにおきましても、新型コロナウイルス感染症の影響による海外への渡航規制、中国での物流の混乱等により装置の立上げに多少の影響はありましたが、中国ファウンドリ向け、韓国、中国メモリーメーカー向け洗浄装置の販売は順調に推移しました。

以上の結果、当連結会計年度の業績につきましては、中国ファウンドリ向け装置の販売台数が前年と比べ増加したこと等により、売上高は234億20百万円（前期比22.6%増加）と増収になりました。また、新たに開発した付加価値の高いBW3700シリーズの市場投入、現地法人の装置立上対応によるコスト削減等により、売上増加による販管費率の減少等により、営業利益は22億円（前期比18.8%増加）、経常利益20億18百万円（前期比18.5%増加）、親会社株主に帰属する当期純利益12億17百万円（前期比4.3%増加）と増益となりました。

なお、当社グループにおける報告セグメントは、半導体事業のみであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

#### (2)キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ25百万円減少し、当連結会計年度末には41億5百万円となりました。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は35億97百万円（前年同期は11億26百万円の獲得）となりました。これは主に「前受金」の増加による資金の増加、「棚卸資産」の増加による資金の減少によるものであります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は2億10百万円（前年同期は2億8百万円の使用）となりました。これは主に「有形固定資産」、「無形固定資産」の取得による支出等によるものであります。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は37億31百万円（前年同期は4億2百万円の獲得）となりました。これは主に「長期借入金」の増加によるものであります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をサービスごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
半導体事業	20,157,806	124.5
その他	105,093	128.7
合計	20,262,900	124.5

### (2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をサービスごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
半導体事業	33,956,644	104.3	38,458,110	137.7
その他	-	-	-	-
合計	33,956,644	104.3	38,458,110	137.7

(注) 金額は、販売価格によっております。

### (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をサービスごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
半導体事業	23,385,091	122.7
その他	35,372	79.0
合計	23,420,464	122.6

(注) 1. 主な地域別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

地域	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
韓国	7,509,000	39.3	7,134,301	30.5
中国	10,423,455	54.6	15,064,432	64.3
台湾	756,644	4.0	817,761	3.5
日本	257,228	1.3	231,510	1.0
その他	155,785	0.8	172,458	0.7
合計	19,102,114	100.0	23,420,464	100.0

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
Samsung Electronics Co., Ltd.	6,431,888	33.7	3,800,529	16.2
Semiconductor Manufacturing International Corp.	3,704,480	19.4	3,347,101	14.3
ZEUS Co., Ltd.	339,217	1.8	(注) 2,979,277	12.7

(注) 当連結会計年度より、当社グループが韓国で生産し、Samsung Electronics Co., Ltd.へ販売する半導体洗浄装置については、ZEUS Co., Ltd.経由での販売に変更しております。  
当連結会計年度の販売高には、ZEUS Co., Ltd.経由でのSamsungグループへの半導体洗浄装置の販売高2,411,795千円を含んでおります。

### 3 【対処すべき課題】

中長期的な会社の経営戦略の実現を果たすため、当社グループは下記の課題に取り組んでまいります。

#### (1) 顧客基盤の拡大

当社の半導体関連事業の主力市場である韓国市場において、日韓の貿易問題に端を発する韓国国内での装置製造ニーズをチャンスと捉え、韓国での製造拠点となる現地法人J.E.T. Korea Co., Ltd.を設立し、2021年7月には初号機を製作、出荷いたしました。人員の確保や装置製造のための設備等の充実を確実に進め、早期に安定的に製造できる体制を構築し、日本と同等の原価・納期・品質にて装置を製造することにより、目的の一つである主要顧客から新規プロセス装置を受注することが、最も重要な課題であると認識しております。

今後最も成長が期待される中国市場においては、当社グループの売上、シェアを確保していくための対応が重要になっております。また顧客の所在地が広範囲となることを想定し、Oribright Shanghai Co., Ltd.の新規事務所の開設(2020年12拠点から2023年15拠点へ)、人員の増強(2020年63名から2023年84名へ)を計画しておりますが、これら人材の確保及び育成を課題と認識し、積極的な募集活動及び2022年に開設したテクニカル・センターでの研修などを進めております。

また、米国の対中国半導体輸出規制の強化により、米国や日本国内への半導体工場の投資が計画されており、米国や日本国内市場の動向も注視しております。

#### (2) 人材の確保・育成

技術革新の激しい半導体洗浄装置業界において事業を継続し、今後も成長を続けるためには、高度な専門技術をもったエンジニア等の人材の確保と育成が必須であると考えております。国内においては、毎年3～5名程度の新入社員の採用を継続して行うこととしており、早期育成に努めておりますが、エンジニアについては、国内、海外ともに優秀な人材が不足しており、課題として、積極的な採用活動を継続していきます。

#### (3) 内部管理体制の強化

当社は、企業価値を最大化すべく、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の重要課題と位置付け、取締役会による業務執行の監督と監査役による経営監視体制を構築し、さらに内部監査室を設け、監査にあたっては各部署の業務活動全般に関して、職務分掌、職務権限、社内諸規程に基づき内部統制及びコンプライアンスの観点から監査を行うなど、多様な施策を実施しております。業務の適正及び財務報告の信頼性を確保するため、これらに係る内部統制が有効に機能する様、一層の体制整備、運用の強化を図ってまいります。なお、親会社からの役員職員の受入等はなく、当社グループの方針・政策決定及び事業展開については、当社独自の意思決定によって進めております。

#### (4) 新規事業の創出

安定した経営基盤を構築すべく、半導体関連事業以外でも今後成長が見込まれるリチウムイオン電池に関連する検査・製造装置の事業化を進めております。現在、開発段階から製品段階へ移行中ではありますが、電池素子に電圧を印加して、その電流のピーク回数、ピーク電流値、電流のピーク発生時間、電流容量、抵抗値の5項目による良否判定を行うという独自のアルゴリズムで注液前の電池素子を検査し、短絡や開放イベント現象を検出する「内部短絡/開放イベント検査器(ISOEC-J1000)」、密閉後の電池ケースや外装材のピンホール等による電解液の漏れを検出する「電解液リーク検査装置(ELC-J1000)」といった、これまで存在しないユーザーニーズに対応した装置を製品化しております。どちらの装置もリチウムイオン電池の弱点である発熱、発火、爆発といったリスクを製造段階で検出できることが大きな特徴であり、基本技術については特許を取得しております。

これら装置については、日本及び海外での拡販を目指し、2018年2月より展示会への出展を開始しており、具体的な引き合いも頂ける段階に入っており、Oribright Shanghai Co., Ltd.、J.E.T. Semi-Con. International Taiwan, Inc.といった海外子会社と連携し、早期に有効な販売網を構築すべく対応を進めております。

アグリ事業については、株式会社OSMICがFC展開するオスミック農産物生産事業を採用し、2020年11月には計画どおり初出荷を実現し、2022年度には年間約21トンの生産・出荷をいたしました。また、2021年10月には、独立した法人として個別採算管理を徹底すること、責任の明確化を図ることとともに、本事業の収益力及び競争力を向上させるため、株式会社ジェイ・イー・ティ・アグリを設立いたしました。2022年1月より株式会社ジェイ・イー・ティ・アグリにてアグリ事業を行っており、従業員の人材育成に取り組み、生産技術の向上や更なる品質向上を目指し

ております。なお、当面は農地所有の計画がないため、2022年1月に議決権の所有割合を74.5%とし、本書提出日現在では農地所有適格法人の要件を充足しておりません。

(5)資金調達

当社製品である半導体製造装置は、受注生産で装置製作を行っております。受注後に装置製作に必要な部材等を調達して、その後装置を製作し、出荷時に装置価格の90%相当額を回収する取引が多いため、一定の運転資金が必要となります。当社は取引金融機関とコミットメントライン契約を締結する等、必要かつ十分な資金を柔軟に調達できる体制を整えております。

#### 4【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

##### (1) 市場環境

###### ①半導体市場変動による影響

半導体市場は急激な技術革新や半導体を使用するデバイスの爆発的普及等により大幅に成長する反面、需給バランスの悪化から価格が下落し市場規模が一時的に縮小する等、好不況の波にさらされてきました。当社グループでは、当社の有する技術開発力を発揮できる半導体洗浄装置の製造・販売に経営資源を集中させることにより、高い利益率を獲得するとともに、継続的に利益を生み出せるよう、主力の半導体洗浄装置におきましては顧客の投資動向を注視し、既存顧客の投資案件での占有率向上と新規顧客の獲得に努めております。また、半導体市場が悪化した場合でも安定した経営基盤を構築するため、半導体洗浄装置以外の事業に進出する等、構造改革にも積極的に取り組んでおります。

しかしながら、予期せぬ半導体市場の大幅な縮小によって、顧客からの受注済み装置の納期変更による売上計上期の期ずれ、受注取消、在庫増加、顧客の財務状況悪化による貸倒損失、仕入先の経営状態悪化による供給不足等が発生する場合や顧客の事情等によって、装置の出荷や設置時期の集中、遅延等が発生する場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

###### ②特定顧客への取引集中による影響

当社グループの連結売上高に占めるSamsung Electronics Co., Ltd. に対する売上高の割合は、高くなっております。同社グループとは、当社が事業を譲り受けたエス・イー・エス株式会社の時代から長年にわたり良好な取引関係を保っており、同社グループから求められる性能や品質、納期を充たした製品やサービスを通じて、継続的かつ安定的な取引関係を構築しております。また、当社と現地法人の営業担当者を顧客別に配置することにより、主要顧客との良好な関係は維持しつつ、他の既存顧客や新規顧客との連携を強化し、さらに幅広いニーズを取り込むことで顧客基盤の拡大に努めております。

しかしながら、同社グループの大規模設備投資実施計画の変更、大口受注に対する値引き要請等によって、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

###### ③研究開発による影響

当社グループは、半導体製造工程における洗浄技術、熱処理技術、乾燥技術等の最先端技術について積極的な研究開発を継続的に取り組んでおります。研究開発により得られた最先端の技術を搭載した新製品を早期に市場投入することにより、半導体洗浄装置において一定の市場シェアと高い利益率を獲得してきました。また、2020年4月1日を以って、研究開発の要となる当社の技術開発部を、顧客ニーズを聴き取り、開発テーマを決定するセクションとなる「技術企画室」と、決定された開発テーマを具現化するセクションとなる「技術開発部」とに分割し、タイムリーかつ迅速な研究開発が行える体制を整えております。

しかしながら、研究開発の遅延による新製品投入タイミングの遅れ等の影響によって、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## (2) コンプライアンス

### ①安全に関する影響

当社グループは、研究開発・製造・販売・サービス・管理等の各種業務の遂行において、安全や健康に対する配慮を常に念頭において行動するという基本理念のもと、当社グループ製品の安全性の向上や健康への影響排除のために積極的かつ継続的に努力しており、SEMIスタンダード(注)に準拠した製品仕様とすること等により、当社グループ製品の安全性向上に努めております。

しかしながら、当社グループ製品に関連する安全性等の問題により、顧客への損害発生や受注取消等が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(注) SEMI (エレクトロニクス製造サプライチェーンの国際工業会)が定めた「半導体製造装置」の設計に際してのガイドライン。

### ②品質に関する影響

当社グループは、研究開発により得られた最先端技術を新製品に搭載し、早期に市場に投入することとしております。また、品質保証体制につきましては、品質マネジメントシステムに関する国際規格であるISO9001の認証取得を含めたサービス体制の確立に努めると同時に、当社グループと取引のあるサプライヤーに対して品質監査を実施することにより、品質向上に努めております。

しかしながら、当社グループの製品が最先端技術製品である等の原因によって、未知の分野の開発技術も多く存在し、予期せぬ不具合の発生等により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### ③安全保障貿易管理に関する影響

当社グループでは、海外への製品・部品の輸出や技術の提供を行うため、「外国為替及び外国貿易法」とその関連法令に則った貿易管理業務を行っております。また、当社グループが製造する装置を構成する部品の一部には、兵器の開発に利用できる等軍事的に転用されるおそれのある機微品目が含まれており、当社グループではそれら品目についても迅速な輸出が行えるよう、内部管理体制を整備し「特別一般包括輸出・役務（使用に係るプログラム）取引に関する許可(注)」を取得しております。

しかしながら、法改正や規制強化が実施された場合、より厳格な管理のための工数や費用が増加するほか、当社からの輸出が制約を受ける可能性があります。また、法改正により特別一般包括許可の適用範囲が変更された場合や、世界各国の経済安全保障政策が強化され当社顧客が法規制や制裁の対象となった場合、規制対象となった地域や顧客への輸出制限やリードタイムの長期化、資金決済が滞る等、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(注) 当該輸出許可の輸出許可番号は、HBIT-GL-20-S100005で、その有効期限は、2024年2月5日であります。当該輸出許可を受けた者が法令若しくは許可の条件に違反したとき、申請者若しくは許可の要件を満たさなくなったとき又は国際的な平和及び安全の維持の観点から必要があると認めるときは、経済産業大臣が当該許可を取り消すことがあります。また、許可の条件で規定されている場合の他、国際的な平和及び安全の維持の観点から必要があると認めるときは、経済産業大臣が定める期日から当該許可の全部又は一部の効力を失う旨の通知を行うことがあります。当社は、当該輸出許可の継続に支障を来す要因は発生していません。

### ④知的財産権に関する影響

当社グループは、製品の差別化と競争力強化のために、最先端技術の研究開発に積極的かつ継続的に取り組み、多くの独自技術を創出し、その独自技術を知的財産権として確立しております。また、技術開発に携わる役職者を事務局とした知的財産権委員会を設置し、知的財産権に関するリスク排除に努めております。

しかしながら、当社グループの製品に関する最先端技術は、知的財産に関する権利関係が複雑化しており、意図せず第三者が有する知的財産権を侵害し、訴訟に巻き込まれるリスクがあります。また、第三者が有する知的財産権のため、当社の研究開発に制約等が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 事業継続計画

#### ①生産拠点集中による影響

当社グループは、岡山県浅口郡里庄町の本社工場にて製品の生産を集中しております。行政機関が発行した防災マップにおいては、災害被害が想定されたエリアではありません。また、地域行政への寄附により地域防災に積極的に関与しており、災害発生時の影響を最小限に食い止めるべく努めております。

なお、生産拠点の分散化のため、一部の製品機種において九州地域の協力会社での生産委託の強化を図ると同時に、韓国現地法人での生産を開始しており、係る影響の軽減に努めております。

しかしながら、地震等の自然災害や火災・爆発等の不慮の事故が発生した場合には、生産活動の一時的な停止、さらには修復・生産工場等の代替に伴う費用負担が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### ②外注先への依存による影響

当社グループは、製品の生産にあたり、外注先に製造業務を委託している工程が多数あり、重要工程の製造業務に係る外注先については、既存の外注先に加えて、異なる地域における新たな外注先を開拓し、マルチベンダー化を図ることで、安定的な製造体制の確立に努めております。

しかしながら、地震等の自然災害や火災・爆発等の不慮の事故により外注先が被災した場合や計画どおりに外注先を確保できない場合、あるいは、既存の外注先との契約を継続できない場合、生産活動が一時的に停止又は遅延し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### ③新型コロナウイルス感染症による影響

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症による海外渡航規制下において、従来、当社のエンジニアが行っていた装置の設置・顧客工場での装置立上業務を現地法人のエンジニアに移管することにより、影響の極小化に努めております。また、当社グループの従業員の体調管理や自主的なPCR検査や抗原検査の実施、来客等の体調確認を徹底することにより、当社グループ事業所内での感染予防に努めております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大による更なる海外渡航制限やロックダウン等の影響により、半導体洗浄装置の設置・顧客工場での装置立上業務が遅延する等した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 資金調達

#### ①借入契約に関する影響

当社の借入金に係る契約のうち一部の契約には、各年度の末日の連結及び個別の純資産の額、及び、連結及び個別の経常損益に関する財務制限条項が付されております。そのため、財務制限条項に抵触し、借入先金融機関からの請求があった場合は、当該借入金について期限の利益を喪失する可能性があり、一括返済の義務を負った場合には、当社グループの財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 親会社との関係

2022年12月末現在、ZEUS Co., Ltd. (韓国取引所(KOSDAQ)上場)は、当社の議決権の98.1%を保有する親会社であります。当社グループの方針・政策決定及び事業展開については、当社独自の意思決定によって進めております。また、第13期連結会計年度以降、当社グループは売上高・利益共に親会社グループの過半を占めておりますが、当社グループの業績が半導体市況の好況を受けた結果であり、一時的であると考えております。

親会社グループの中には当社以外に半導体洗浄装置を開発・製造・販売する会社はなく、また親会社が製造・販売する半導体洗浄装置は当社からライセンス供与した一般的な枚葉式洗浄装置に限定しており、当社が開発・製造・販売するバッチ式洗浄装置や特殊枚葉式洗浄装置とは使用されるプロセスが異なることから、当社グループと親会社との間には、事業の棲み分けがなされ、競合関係もありません。また親会社とは、当社の少数株主の利益を不当に害することのないよう、当社の経営方針及びガバナンス体制に関する合意書を締結しております。

なお、資本関係、取引関係及び人的関係については以下のとおりであり、これらについて変動又は問題が生じた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### イ. 資本関係について

当社は、自らの経営責任を負って独立した事業経営を行っておりますが、当社の親会社であるZEUS Co., Ltd. は当社の議決権の98.1% (本書提出日現在) を所有しており、当社は同社の連結子会社となっております。当社の経営判断において親会社の承認を必要とする取引や業務は存在しませんが、親会社は当社の株主総会における取締役の任免等を通じて当社の経営判断に影響を及ぼし得る立場にあることから、議決権の行使にあたり、親会社の利益は、当社の他の株主の利益と一致しない可能性があります。また、親会社の経営方針の変更や経営状態の悪化等により、当社グループに対して要求等があった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### ロ. 取引関係について

当社グループと親会社との主な取引については、「取引基本契約書」「取引基本契約書に関する付帯覚書」「業務委託契約書」等に基づき履行されております。

当該契約書等には親会社からの調達品や販売支援等に関する条件が定められております。当社は、親会社との取引を今後も継続する方針であります。取引条件の妥当性については、随時、他社との取引条件等を比較しその適正性等を様々な観点から検証を行った上で、検証の結果、当社にとって不利益となる場合は条件の見直しを親会社と交渉する予定であります。また、親会社への委託業務が困難となる場合に備え、韓国現地法人での業務範囲を拡大しております。本書提出日時点において親会社との取引方針や取引条件に変化は生じておりませんが、今後の交渉により取引条件が変更となった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、親会社との主な取引内容は、第6【経理の状況】1【連結財務諸表等】【関連当事者情報】に記載のとおりであります。

#### (6) その他

##### ①為替変動による影響

当社グループは、海外輸出による売上の比率が高いため、為替リスクを避けるため円建て取引を基本としております。2021年より韓国に設立した現地法人にて製品の生産を開始しましたが、韓国で生産した製品を韓国の顧客に販売する場合は、外貨(韓国ウォン)建て取引となります。当社グループでは、急激な為替変動が見込まれる場合は、為替予約等により為替リスクをヘッジする予定ですが、想定を超える為替変動が起こった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### ②その他のリスク

当社グループは、韓国、中国、台湾をはじめとした諸外国の顧客を相手にグローバルに事業展開をしております。グローバルに事業展開する他社同様に、米中貿易摩擦等の世界経済の変動や貿易摩擦、ロシアによるウクライナ侵攻等の紛争・戦争・テロの発生、大規模な自然災害や感染症の発生等、不可抗力な事象による影響により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。近年強化されている米国の対中国半導体輸出規制は、先端半導体を対象としており、当社顧客の一部が規制対象となっており、米国製部品や技術の構成比が25%以上含む製品や、先端半導体に関する装置や技術の輸出が規制されております。当社グループは規制対象外の顧客を多数擁していることから、現時点では当社グループの業績への影響はないものの、中国向けの売上比率が50%を超えることから、今後更に規制強化が進み、中国への製品の出荷または中国での装置立上業務が困難になる場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (7) J-Adviserとの契約に関するリスクについて

特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第102条の定めにより、TOKYO PRO Market 上場企業は、東京証券取引所より認定を受けたいずれかの担当J-Adviserと、株式上場の適格性審査および株式上場後の上場適格性を維持するための指導、助言、審査等の各種業務を委託する契約(以下、「J-Adviser契約」とします。)を締結する義務があります。

本発行情報公表日時点において、当社がJ-Adviser契約を締結しているのは株式会社日本M&Aセンター(以下、「同社」とします。)であり、同社とのJ-Adviser契約において当社は、下記の義務の履行が求められております。下記の義務の履行を怠り、又は契約に違反した場合、相手方は、相当の期間(特段の事情のない限り1か月)を定めて

その義務の履行又は違反の是正を書面で催告し、その催告期間内にその義務の履行又は違反の是正がなされなかったときは、J-Adviser契約を解除することができる旨の定めがあります。また、上記にかかわらず、当社及び同社は、両当事者による書面による合意又は相手方に対する1か月前以上の書面による通知を行うことにより、いつでもJ-Adviser契約を解約することができる旨の定めがあります。

当社が同社より上記の解除にかかる催告期間中において、下記の義務の履行又は違反の是正が果たせない場合、又は同社に代わる担当J-Adviserを確保できない場合は、当社普通株式のTOKYO PRO Market 上場廃止につながる可能性があります。

<J-Adviser 契約上の義務>

- ・ 特例に定める上場会社の義務を履行するとともに、同社がJ-Adviserの義務を履行するために必要な協力を行うこと
- ・ 取締役会関係資料、株主総会関係資料、経営管理に関する各種資料、その他同社が必要とする資料等を遅滞なく提出すること
- ・ 必要に応じて特例及び特例施行規則の内容及びその解釈について、同社から指導及び助言を受け、当社はその指導及び助言に従って行動すること

また、当社において下記の事象が発生した場合には、同社からの催告無しでJ-Adviser契約を解除することができるものと定められております。

①債務超過

当社がその事業年度の末日に債務超過の状態である場合において、1年以内（審査対象事業年度の末日の翌日から起算して1年を経過する日（当該1年を経過する日が当社の事業年度の末日に当たらないときは、当該1年を経過する日の後最初に到来する事業年度の末日）までの期間をいう。以下、本号において同じ。また「2年以内」も同様。）に債務超過の状態でなくならなかったとき。ただし、当社が法律の規定に基づく再生手続若しくは更生手続、産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法（以下、「産活法」という。）第2条第25項に規定する特定認証紛争解決手続に基づく事業再生（当該手続が実施された場合における産活法第49条に規定する特例の適用を受ける特定調停手続による場合も含む。）、産業競争力強化法第2条第16項に規定する特定認証紛争解決手続に基づく事業再生（当該手続が実施された場合における産業競争力強化法第52条に規定する特例の適用を受ける特定調停手続による場合も含む。）又は私的整理に関するガイドライン研究会による「私的整理に関するガイドライン」に基づく整理を行うことにより、当該1年を経過した日から起算して1年以内に債務超過の状態でなくなることを計画している場合（同社が適当と認める場合に限る。）には、2年以内に債務超過の状態でなくならなかったとき。

なお、同社が適当と認める場合に適合するかどうかの審査は、当社が審査対象事業年度に係る決算（上場会社が連結財務諸表を作成すべき会社である場合には連結会計年度、連結財務諸表を作成すべき会社でない場合には事業年度に係る決算とする。）の内容を開示するまでの間において、再建計画（本号但し書に定める1年以内に債務超過の状態でなくなるための経営計画を含む。）を公表している場合を対象とし、当社が提出する当該再建計画並びに次の（a）及び（b）に定める書面に基づき行うものとする。

（a）次のイからハまでに掲げる場合の区分に従い、当該イからハまでに定める書面

- イ 法律の規定に基づく再生手続又は更生手続を行う場合、当該再建計画が、再生計画又は更生計画として裁判所の認可を得ているものであることを証する書面
- ロ 産活法第2条第16項に規定する特定認証紛争解決手続に基づく事業再生（当該手続が実施された場合における産活法第52条に規定する特例の適用を受ける特定調停手続による場合も含む。）を行う場合、当該再建計画が、当該手続にしたがって成立したものであることを証する書面
- ハ 私的整理に関するガイドライン研究会による「私的整理に関するガイドライン」に基づく整理を行う場合、当該再建計画が、当該ガイドラインにしたがって成立したものであることについて債権者が記載した書面

（b）規程第311条第1項第5号ただし書に規定する1年以内に債務超過の状態でなくなるための経営計画の前提となった重要な事項等が、公認会計士等により検討されたものであることについて当該公認会計士等が記載した書面

## ②銀行取引の停止

当社が発行した手形等が不渡りとなり銀行取引が停止された場合又は停止されることが確実となった場合

## ③破産手続、再生手続又は更生手続

当社が法律の規定に基づく会社の破産手続、再生手続若しくは更生手続を必要とするに至った場合（当社が、法律に規定する破産手続、再生手続又は更生手続の原因があることにより、破産手続、再生手続又は更生手続を必要と判断した場合）又はこれに準ずる状態になった場合。なお、これに準ずる状態になった場合とは、次の a から c までに掲げる場合その他当社が法律の規定に基づく会社の破産手続、再生手続又は更生手続を必要とするに至った場合に準ずる状態になったと当社が認めた場合をいうものとし、当該 a から c までに掲げる場合には当該 a から c までに定める日に本号前段に該当するものとして取り扱う。

- a 当社が債務超過又は支払不能に陥り又は陥るおそれがあるときなどで再建を目的としない法律に基づかない整理を行う場合、当社から当該整理を行うことについての書面による報告を受けた日
- b 当社が、債務超過又は支払不能に陥り又は陥るおそれがあることなどにより事業活動の継続について困難である旨又は断念する旨を取締役会等において決議又は決定した場合であって、事業の全部若しくは大部分の譲渡又は解散について株主総会又は普通出資者総会に付議することの取締役会の決議を行った場合、当社から当該事業の譲渡又は解散に関する取締役会の決議についての書面による報告を受けた日（事業の大部分の譲渡の場合には、当該事業の譲渡が事業の大部分の譲渡であると同社が認めた日）
- c 当社が、財政状態の改善のために、債権者による債務の免除又は第三者による債務の引受若しくは弁済に関する合意を当該債権者又は第三者と行った場合（当該債務の免除の額又は債務の引受若しくは弁済の額が直前事業年度の末日における債務の総額の100分の10に相当する額以上である場合に限る。）当社から当該合意を行ったことについての書面による報告を受けた日

④前号に該当することとなった場合においても、当社が次の a から c までに該当する再建計画の開示を行った場合には、原則として本契約の解除は行わないものとする。

- a 次の（a）又は（b）に定める場合に従い、当該（a）又は（b）に定める事項に該当すること。
  - （a）当社が法律の規定に基づく再生手続又は更生手続を必要とするに至った場合、当該再建計画が、再生計画又は更生計画として裁判所の認可を得られる見込みがあるものであること
  - （b）当社が前号 c に規定する合意を行った場合、当該再建計画が、前号 c に規定する債権者又は第三者の合意を得ているものであること
- b 当該再建計画に次の（a）及び（b）に掲げる事項が記載されていること。
  - （a）TOKYO PRO Marketに上場する有価証券の全部を消却するものでないこと
  - （b）前 a の（a）に規定する見込みがある旨及びその理由又は同（b）に規定する合意がなされていること及びそれを証する内容
- c 当該再建計画に上場廃止の原因となる事項が記載されているなど公益又は投資者保護の観点から適当でないと認められるものでないこと

## ⑤事業活動の停止

当社が事業活動を停止した場合（当社及びその連結子会社の事業活動が停止されたと当社が認めた場合）又はこれに準ずる状態になった場合。なお、これに準ずる状態になった場合とは、次の a から c までに掲げる場合その他当社が事業活動を停止した場合に準ずる状態になった場合と当社が認めた場合をいうものとし、当該 a から c までに掲げる場合には当該 a から c までに掲げる日に同号に該当するものとして取り扱う。

- a 当社が、合併により解散する場合のうち、合併に際して当社の株主に対してその株券等に代わる財産の全部又は一部として次の（a）又は（b）に該当する株券等を交付する場合は、原則として、合併がその効力を生ずる日の3日前（休業日を除外する。）の日
  - （a）TOKYO PRO Marketの上場株券等
  - （b）特例第132条の規定の適用を受け、速やかにTOKYO PRO Marketに上場される見込みのある株券等
- b 当社が、前 a に規定する合併以外の合併により解散する場合は、当社から当該合併に関する株主総会（普通出資者総会を含む。）の決議についての書面による報告を受けた日（当該合併について株主総会の決議による承認を要しない場合には、取締役会の決議（委員会設置会社にあつては、執行役の決定を含む。）についての書面による報告を受けた日）

c 当社が、a 及び前 b に規定する事由以外の事由により解散する場合（本条第3号 b の規定の適用を受ける場合を除く。）は、当社から当該解散の原因となる事由が発生した旨の書面による報告を受けた日

⑥不適当な合併等

当社が非上場会社の吸収合併又はこれに類するもの（i 非上場会社を完全子会社とする株式交換、ii 会社分割による非上場会社からの事業の承継、iii 非上場会社からの事業の譲受け、iv 会社分割による他の者への事業の承継、v 他の者への事業の譲渡、vi 非上場会社との業務上の提携、vii 第三者割当による株式若しくは優先出資の割当て、viii その他非上場会社の吸収合併又は i から vii までと同等の効果をもたらすと認められる行為）で定める行為（以下本号において「吸収合併等」という。）を行った場合に、当社が実質的な存続会社でないと同社が認めた場合

⑦支配株主との取引の健全性の毀損

第三者割当により当社の支配株主（当社の親会社又は当社の議決権の過半数を直接若しくは間接に保有する者）が異動した場合（当該割当により交付された募集株式等の転換又は行使により支配株主が異動する見込みがある場合を含む）において、支配株主との取引に関する健全性が著しく毀損されていると同社が認めるとき

⑧発行者情報等の提出遅延

当社が提出の義務を有する特定証券情報、発行者情報又は有価証券報告書等につき、特例及び法令に定める期間内に提出しなかった場合で、同社がその遅延理由が適切でないと判断した場合

⑨虚偽記載又は不適正意見等

次の a 又は b に該当する場合

a 当社が開示書類等に虚偽記載を行い、かつ、その影響が重大であると同社が認める場合

b 当社の財務諸表等に添付される監査報告書等において、公認会計士等によって、監査報告書については「不適正意見」又は「意見の表明をしない」旨（天災地変等、上場会社の責めに帰すべからざる事由によるものである場合を除く。）が記載され、かつ、その影響が重大であると同社が認める場合

⑩法令違反及び上場契約違反等

当社が重大な法令違反又は特例に関する重大な違反を行った場合

⑪株式事務代行機関への委託

当社が株式事務を特例で定める株式事務代行機関に委託しないこととなった場合又は委託しないこととなる場合が事実となった場合

⑫株式の譲渡制限

当社がTOKYO PRO Marketに上場する株式の譲渡につき制限を行うこととした場合

⑬完全子会社化

当社が株式交換又は株式移転により他の会社の完全子会社となる場合

⑭指定振替機関における取扱い

当社が発行する株券が指定振替機関の振替業における取扱いの対象とならないこととなった場合

⑮株主の権利の不当な制限

当社が次の a から g までのいずれかに掲げる行為を行っている場合において、株主の権利内容及びその行使が不当に制限されていると同社が認めた場合その他株主の権利内容及びその行使が不当に制限されていると同社が認めた場合をいう。

a 買収者以外の株主であることを行使又は割当ての条件とする新株予約権を株主割当て等の形で発行する買収防衛策（以下「ライツプラン」という。）のうち、行使価額が株式の時価より著しく低い新株予約権を導入時点の株主等に対し割り当てておくものの導入（実質的に買収防衛策の発動の時点の株主に割り当てるために、導入時点において暫定的に特定の者に割り当てておく場合を除く。）

b ライツプランのうち、株主総会で取締役の過半数の交代が決議された場合においても、なお廃止又は不発動とすることができないものの導入

c 拒否権付種類株式のうち、取締役の過半数の選解任その他の重要な事項について種類株主総会の決議を要する旨の定めがなされたものの発行に係る決議又は決定（持株会社である当社の主要な事業を行っている子会社が拒否権付種類株式又は取締役選任権付種類株式を当社以外の者を割当先として発行する場合において、当該種類株式の発行が当社に対する買収の実現を困難にする方策であると同社が認めるときは、当社が重要な事項について種類株主総会の決議を要する旨の定めがなされた拒否権付種類株式を発行するものとして取り扱う。）

- d TOKYO PRO Marketに上場している株券について、株主総会において議決権を行使することができる事項のうち取締役の過半数の選解任その他の重要な事項について制限のある種類の株式への変更に係る決議又は決定
- e TOKYO PRO Marketに上場している株券より議決権の多い株式（取締役の選解任その他の重要な事項について株主総会において一個の議決権を行使することができる数の株式に係る剰余金の配当請求権その他の経済的利益を受ける権利の価額等がTOKYO PRO Marketに上場している株券より低い株式をいう。）の発行に係る決議又は決定
- f 議決権の比率が300%を超える第三者割当に係る決議又は決定
- g 株主総会における議決権を失う株主が生じることとなる株式併合その他同等の効果をもたらす行為に係る決議又は決定

⑯全部取得

当社がTOKYO PRO Marketに上場している株券に係る株式の全部を取得する場合

⑰反社会的勢力の関与

当社が反社会的勢力の関与を受けている事実が判明した場合において、その実態がTOKYO PRO Marketの市場に対する株主及び投資者の信頼を著しく毀損したと当社が認めるとき

⑱その他

前各号のほか、公益又は投資者保護のため、当社若しくは東証が上場廃止を適当と認めた場合

このほか、株主総会の特別決議を経て、当社が東京証券取引所へ「上場廃止申請書」を提出した場合にも上場廃止となります。

なお、本発行者情報公表日時点において、J-Adviser契約の解約につながる上記の事象は発生しておりません。

## 5 【経営上の重要な契約等】

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約の名称	契約締結日	契約期間	契約内容
当社	ZEUS Co., Ltd.	大韓民国 京畿道華城市	業務委託契約書	2016年 4月1日	自:2016年4月1日 至:2016年12月31日 (注1)	販売支援業務契約 (注2)

(注) 1. 1年毎の自動更新です。

2. 成功報酬として、当社は販売価格の3～5%の販売手数料を支払っております。

## 6 【研究開発活動】

当社グループでは、薬液による洗浄をコア技術として、様々な薬液の濃度、温度、流量、沸騰、乾燥など、多様な技術を融合・展開させることで、基礎研究から商品開発に至るまで積極的な研究開発活動に取り組んでおります。

当連結会計年度は、半導体洗浄装置を中心とした既存事業の拡大・強化に向けた開発投資を行うとともに、新たな乾燥技術の開発を行うべくデモ装置の検討、流体解析技術の基礎的知見を社内にて習得すべく流体解析ソフトの導入を進めました。また、リチウムイオン電池及び全固体電池の製造及び検査装置においても、研究開発活動を行い、総額で5億12百万円の研究開発費を投入しました。

なお、当社グループの主な研究開発成果は次のとおりであります。

半導体製造技術における基礎研究においては、流体解析ソフトを導入しました。半導体洗浄装置においては、バッチ式洗浄装置であるBW3700のF-Typeを開発・製造し、客先へ納入しました。枚葉式洗浄装置では、HTS-300において従来の8チャンバーから12チャンバーへチャンバー数を増加した装置を開発しました。

リチウムイオン電池製造装置においては、超音波ラミネート接合の基礎技術を確立しました。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表において採用している重要な会計方針は、「第6【経理の状況】【連結財務諸表等】(1)【連結財務諸表】【注記事項】(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

また、連結財務諸表作成にあたって、会計上見積りを必要とする繰延税金資産、製品保証引当金、棚卸資産の評価などについては、過去の実績や当該事象の状況を勘案して、合理的と考えられる方法に基づき見積り及び判断をしております。ただし、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる可能性があります。

### (2) 財政状態の分析

#### (資産)

当連結会計年度末における流動資産は267億61百万円となり、前連結会計年度末に比べ94億23百万円増加しました。これは主に「原材料及び貯蔵品」、「商品及び製品」、「仕掛品」の増加によるものであります。

有形固定資産は11億37百万円となり、前連結会計年度末に比べ7億81百万円減少しました。これは主に「機械装置」の売却による減少であります。

無形固定資産は75百万円となり、前連結会計年度末に比べ32百万円増加しました。これは主にソフトウェアの増加によるものであります。

これらの結果、当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ87億87百万円増加し、285億51百万円となりました。

#### (負債)

当連結会計年度末における流動負債は147億62百万円となり、前連結会計年度末に比べ32億89百万円増加しました。これは主に「前受金」の増加によるものであります。

固定負債は55億14百万円となり、前連結会計年度末に比べ45億32百万円増加しました。これは主に「長期借入金」の増加によるものであります。

これらの結果、当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ78億21百万円増加し、202億76百万円となりました。

#### (純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ9億66百万円増加し、82億74百万円となりました。これは主に「利益剰余金」の増加によるものであります。

### (3) 経営成績の分析

「第3【事業の状況】1【業績等の概要】(1)業績」に記載のとおりであります。

### (4) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「4【事業等のリスク】」に記載のとおりであります。

### (5) キャッシュ・フローの状況の分析

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、「1【業績等の概要】(2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

## 第4【設備の状況】

### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に取得した有形固定資産は50百万円となりました。主な設備投資は、工場内スペース新設への投資であります。

### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

#### (1) 発行者

2022年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社工場 (岡山県浅口郡 里庄町)	半導体事業	本社機能 製造設備	305,618	31,721	304,873 (11,678.43)	15,208	657,421	149
笠岡ファーム (岡山県笠岡市)	その他の事業	製造設備	188,928	45,818	— [21,630.82]	442	235,189	2
大阪事務所 他2拠点	半導体事業	営業所	—	264	—	174	439	16

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
 2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具・器具及び備品であります。  
 3. 笠岡ファームは土地、建物及び構築物の一部を連結会社以外から賃借しております。年間賃借料は、4,182千円であります。なお、賃借している土地の面積は [ ] で外書しております。

#### (2) 国内子会社

国内子会社は、主要な設備を有しておりません。

#### (3) 在外子会社

2022年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価格(千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
J. E. T. Korea Co., Ltd.	本社・工場 (大韓民国 京畿道 華城市)	半導体 事業	製造設備	—	3,980	—	13,921	17,902	12

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
 2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具・器具及び備品であります。  
 3. 建物を連結会社以外から賃借しております。年間賃借料は、58,579千円であります  
 4. 在外子会社の一部は重要な設備を有していないため記載しておりません。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内 容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
新本社工場 (岡山県 浅口市)	半導体事業	本社機能 半導体洗 浄装置の 製造設備	3,500,000	—	自己資金 及び増資 資金	2023年 6月	2026年 12月	(注)

(注) 完成後の増加能力については、その測定が困難であるため、記載を省略しております。

#### (2) 重要な設備の除却等

特記すべき重要な事項はありません。

## 第5【発行者の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

記名・無記名の別、額面・無額面の別及び種類	発行可能株式総数(株)	未発行株式数(株)	年度末現在発行数(株) (2022年12月31日)	公表日現在発行数(株) (2023年3月31日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	7,780,000	5,835,000	1,945,000	3,890,000	東京証券取引所 TOKYO PRO Market	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	7,780,000	5,835,000	1,945,000	3,890,000	—	—

- (注) 1. 2023年1月1日付で実施した株式分割(1株を2株に分割)に伴い、発行済株式の総数は1,945,000株増加し、3,890,000株となりました。
2. 会社法第184条第2項の規定に基づき、2022年12月15日開催の取締役会の決議により2023年1月1日付で当社定款第6条を変更し、発行可能株式総数は7,780,000株増加し、15,560,000株となりました。

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【MSCB等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2018年2月9日 (注1)	95,000	1,945,000	76,000	571,000	71,250	556,250

- (注) 1. 有償第三者割当増資 発行価格 1,550円 資本組入額 800円  
主な割当先 房野正幸 平井洋行 増田隆 問田宗寿
2. 2023年1月1日付をもって1株を2株に株式分割したため、発行済株式総数が1,945,000株増加し、発行済株式総数残高は3,890,000株となっております。なお、資本金及び資本準備金の増減はありません。

## (6) 【所有者別状況】

2022年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	—	—	1	1	—	7	9	—
所有株式数（単元）	—	—	—	50	18,500	—	900	19,450	—
所有株式数の割合（%）	—	—	—	0.3	95.1	—	4.6	100	—

(注) 自己株式60,000株は「個人その他」に600単元を含めて記載しております。

## (7) 【大株主の状況】

2022年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式総数に対する所有株式数の割合（%）
ZEUS Co., Ltd. （常任代理人 株式会社ジェイ・イー・ティ）	大韓民国京畿道華城市安寧南路132 （岡山県浅口郡里庄町新庄金山6078番）	1,850,000	98.14
房野 正幸	岡山市中区	9,000	0.48
平井 洋行	岡山県浅口市	6,800	0.36
増田 隆	奈良県生駒郡斑鳩町	5,500	0.29
HiCAP 3号投資事業 有限責任組合	広島市南区西蟹屋1丁目1番7号	5,000	0.27
問田 宗寿	岡山県浅口市	4,500	0.24
小野 保	岡山県倉敷市	2,500	0.13
今井 志郎	広島県福山市	1,700	0.09
計		1,885,000	100.0

(注) 1. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

2. 上記所有株式数のほか、当社所有の自己株式60,000株があります。

## (8) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 60,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,885,000	18,850	単元株式数100株
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	1,945,000	—	—
総株主の議決権	—	18,850	—

② 【自己株式等】

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ジェイ・イー・ティ	岡山県浅口郡里庄町 新庄金山6078番	60,000	—	60,000	3.08
計	—	60,000	—	60,000	3.08

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条3号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
株主総会(2021年2月1日)での決議状況 (取得期間 2021年2月1日~2022年1月31日)	60,000	170,820
最近事業年度前における取得自己株式	60,000	170,820
最近事業年度における取得自己株式	—	—
残存授権株式の総数及び価額の総額	—	—
最近事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
最近期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	最近事業年度		最近期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己 株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に 係る移転を行った取得自己株 式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	60,000	—	120,000	—

(注) 2023年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合での株式分割を行ったことにより、当期間における株式数は、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

### 3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付けておりますが、事業環境の変化に対応できる財務の健全性維持や成長投資に必要な内部留保の充実などを総合的に勘案し、連結ベースで計算した配当性向20%程度を目安に安定的かつ継続的な配当を実施していくことを基本方針としております。

なお、当社は、期末配当のみの年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としておりますが、会社法第454条第5項に規定する中間配当（基準日：毎年6月30日）を行うことができる旨を定款に定めております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります

本方針に基づき2022年12月期の期末配当金につきましては、1株当たり127円00銭とすることといたしました。

(注) 基準日が当連結会計年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2023年3月30日 定時株主総会決議	239	127

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近3年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第12期	第13期	第14期
決算年月	2020年12月	2021年12月	2022年12月
最高(円)	—	5,700	5,700
最低(円)	—	5,700	5,700

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所（TOKYO PRO Market）におけるものです。

2. 当社株式は、2021年3月29日に東京証券取引所（TOKYO PRO Market）に上場しております。それ以前について該当事項はありません。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2022年7月	2022年8月	2022年9月	2022年10月	2022年11月	2022年12月
最高(円)	—	—	—	—	—	—
最低(円)	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所（TOKYO PRO Market）におけるものです。

2. 2022年7月から2022年12月まで、売買実績がないため記載しておりません。

## 5 【役員の状況】

男性10名 女性一名(役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	報酬額	所有株式数 (株)
代表取締役社長	房野 正幸	1958年7月4日	1981年4月 株式会社ポーノ入社 1984年4月 株式会社安原産業入社 1990年4月 株式会社瀬戸内エンジニアリング入社 1992年1月 有限会社興和設計入社 1995年4月 エス・イー・エス株式会社(旧株式会社スガイ)入社 2004年6月 同社執行役員 2009年4月 当社設立 2012年3月 当社取締役 2013年3月 当社常務取締役 2013年3月 当社代表取締役社長(現任) 2021年10月 株式会社ジェイ・イー・ティ・アグリ代表取締役社長(現任)	(注)3	(注)5	18,000
専務取締役	平井 洋行	1965年2月20日	1983年4月 三平興業株式会社入社 1985年4月 エス・イー・エス株式会社(旧株式会社スガイ)入社 2004年6月 同社常務執行役員 2008年6月 同社取締役 2009年4月 当社設立 2013年3月 当社取締役 2015年3月 当社常務取締役 2020年9月 当社専務取締役(現任) J.E.T. Korea Co., Ltd. 理事長(現任)	(注)3	(注)5	13,600
常務取締役	増田 隆	1962年12月26日	1985年4月 大都商事株式会社(現ダイロン株式会社)入社 1994年1月 三協テクニカ株式会社(2000年4月エス・イー・テクノ株式会社に社名変更)入社 1999年10月 同社執行役員 2001年4月 同社取締役 2006年4月 エス・イー・エス株式会社へ転籍 2008年4月 同社執行役員太陽電池事業部長 エス・イー・テクノ株式会社へ転籍 同社常務取締役 2010年6月 当社入社 太陽電池部長 2013年3月 当社取締役 2015年3月 当社常務取締役(現任) 2018年5月 協裕国際科技股份有限公司董事長(現任) 2019年3月 杰宜斯科技(上海)有限公司(現欧利白科技(上海)有限公司)董事長(現任)	(注)3	(注)5	11,000
取締役	問田 宗寿	1966年8月26日	1990年4月 株式会社すわき(現株式会社タイム)入社 2004年9月 同社執行役員管理部長 2016年3月 有限会社アグリ元気岡山へ出向 2017年8月 当社入社 経営支援部長 2018年3月 当社取締役経営支援部長 2021年4月 当社取締役(現任)	(注)3	(注)5	9,000
取締役	田淵 裕久	1951年10月26日	1975年4月 株式会社広島銀行入社 1995年4月 同行美鈴が丘支店長 2006年2月 同行監査部監査役 2006年10月 株式会社ライフネット難波へ出向 2007年4月 同社代表取締役社長 2009年4月 カーツ株式会社入社 顧問 2010年6月 同社常勤監査役 2018年3月 当社取締役(現任)	(注)3	(注)5	-
取締役	小野 保	1946年4月24日	1965年3月 萩原工業株式会社入社 1984年12月 同社取締役プラント事業部長 2003年1月 同社代表取締役専務 2010年1月 同社顧問 2013年3月 当社監査役 2020年9月 当社取締役(現任)	(注)3	(注)5	5,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	報酬額	所有株式数 (株)
取締役	奥田 哲也	1961年8月29日	1984年4月 岡山県庁入庁 1993年4月 岡山弁護士会登録 1997年4月 奥田法律事務所設立 (現任) 2006年4月 岡山弁護士会副会長 2010年4月 岡山家庭裁判所家事調停委員 (現任) 2018年6月 株式会社トマト銀行監査役 (現任) 2020年4月 岡山家事調停協会会長 (現任) 2020年9月 当社取締役 (現任)	(注) 3	(注) 5	—
監査役 (常勤)	今井 志郎	1954年11月29日	1979年4月 株式会社フジパーツ入社 1986年7月 エヌ・エム・ピーセミコンダクター株式 会社(現コー・エム・シー・ジャパン株 式会社)入社 2008年3月 エス・イー・エス株式会社入社 2009年5月 当社入社 生産管理部長 2018年3月 当社監査役 (現任)	(注) 4	(注) 5	3,400
監査役	寺尾 耕治	1958年4月28日	1981年10月 等松・青木監査法人(現有限責任監査法 人トーマツ)大阪事務所入所 1985年12月 等松・青木監査法人(現有限責任監査法 人トーマツ)大阪事務所退所 1986年1月 寺尾公認会計士事務所開設 (現任) 1986年3月 税理士登録 2002年8月 大黒天物産株式会社監査役 (現任) 2015年6月 SOMPOケアメッセージ株式会社監査役 2020年9月 当社監査役 (現任)	(注) 4	(注) 5	—
監査役	山本 実治	1956年9月23日	1981年3月 萩原工業株式会社入社 2012年5月 同社執行役員合成樹脂事業部経営戦略室 長 2021年9月 同社退社 2023年3月 当社監査役 (現任)	(注) 4	—	—
計						60,000

- (注) 1. 取締役 田渕 裕久及び小野 保、奥田 哲也は、社外取締役であります。  
2. 監査役 寺尾 耕治及び山本 実治は、社外監査役であります。  
3. 任期は2022年12月期に係る定時株主総会終結の時から2024年12月期に係る定時株主総会終結の時まで  
であります。  
4. 任期は2022年12月期に係る定時株主総会終結の時から2026年12月期に係る定時株主総会終結の時まで  
であります。  
5. 2022年12月期における役員報酬の総額は、161,050千円を支給しております。  
6. 当社は、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠  
監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
小田 項一	1953年6月4日	1976年10月 昭和監査法人(現 新日本有限責任監査法人)入所 1980年3月 公認会計士登録 2000年12月 税理士登録 2010年6月 新日本有限責任監査法人 退任 2010年7月 小田項一税理士公認会計士事務所設立 (現任) 2011年4月 岡山市 包括外部監査人 2011年4月 岡山県産業振興財団 会計監査人 (現任) 2011年4月 岡山県地方独立行政法人評価委員会 委員 (現任) 2022年7月 一般財団法人倉敷成人病センター 会計監査人 (現任)	—

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### ①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、コーポレート・ガバナンス体制の充実を図っております。

#### ②会社の機関の内容およびコーポレート・ガバナンス体制について

##### 1)取締役会

取締役会は、取締役房野正幸、平井洋行、増田隆、問田宗寿、田淵裕久、小野保、奥田哲也の7名（うち田淵裕久、小野保、奥田哲也は社外取締役）で構成されており、代表取締役社長を議長とし、月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定しております。

##### 2)監査役会

監査役会は、監査役今井志郎、寺尾耕治、山本実治の3名（うち寺尾耕治、山本実治の2名は社外監査役）で構成されており、常勤監査役1名を置いております。各監査役は、監査役会で決定した監査方針、監査計画等に従い、監査役監査活動を行い、取締役の職務執行や会社財産の状況等を監査し、経営の健全性の監督を実施しております。

##### 3)指名報酬委員会

指名報酬委員会は、社外取締役田淵裕久、小野保、奥田哲也及び代表取締役社長房野正幸の4名で構成されており、取締役会から諮問を受けた取締役、監査役及び執行役員からの指名・報酬等に関する事項について、取締役会に答申を行っております。

##### 4)会計監査

当社はACアーネスト監査法人と監査契約を締結し、独立した立場から「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第128条第3項の規定に基づき監査を受けております。なお2022年12月期において監査を執行した公認会計士は今岡正一氏、七川雅仁氏の2名であります。監査法人の継続監査年数は14年であります。また当該監査業務にかかる補助者は公認会計士5名であります。なお当社と監査に従事する公認会計士及びその補助者との間には特別の利害関係はありません。

##### 5)コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、取締役会に直属しており、代表取締役社長房野正幸を委員長とし、コンプライアンス担当取締役及び社外取締役、内部監査室長、従業員代表を委員として、各委員が監査役、内部監査室と連携し、全社横断的なコンプライアンス体制の整備、問題点の把握及び役職員の研修教育等を行っております。

##### 6)リスク管理委員会

リスク管理委員会は、取締役会に直属しており、代表取締役社長房野正幸を委員長とし、常勤取締役及び常勤監査役を委員として、各委員が、リスクマネジメントの全社の推進と管理に必要な情報の共有化を図り、リスクマネジメントに係る方針、施策の決定、リスク回避措置の指導監督等を行っております。

##### 7)内部監査室

内部監査室は、社長直轄の組織として2名で構成され、各部署の業務活動全般に関して、職務分掌、職務権限、社内諸規程に基づき内部統制及びコンプライアンス等の観点から監査を行っております。また、内部監査において問題点を発見した場合には、社長へ報告の上、被監査部門に改善の勧告を行うと共に、改善状況の確認のためのフォロー監査を実施しております。



- (3) 「指名報酬委員会規程」を制定し、取締役会の諮問機関として、取締役会が選定した3名以上の取締役からなる委員で構成し、その過半数を社外取締役とする「指名報酬委員会」を設置して、取締役、監査役及び執行役員指名・報酬等の決定に係る公平性、透明性及び客観性を高める。

### 3. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- (1) 経営に関する重要文書や重要情報、秘密情報、個人情報について、規程を整備し、適切に保存・管理する。

### 4. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) リスク管理は、「リスク管理規程」に基づき、当社グループとして一貫した方針の下に、効率的かつ総合的に実施する。
- (2) 企業活動に潜在するリスクを特定し、平常時からその低減および危機発生の未然防止に努めるため、取締役会直属の組織として社長を委員長とする「リスク管理委員会」を設けて全社リスクマネジメントを推進するとともに、重大な危機が発生した場合に即応できるよう、規程を整備する。

### 5. 子会社における業務の適正を確保するための体制

- (1) 子会社の取締役（董事・総経理）等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制を整備するため、重要な経営情報の当社への定期的な報告に関する規程を定めるほか、当社の経営陣が子会社の経営状況について直接報告を受ける会議を定期的に開催する。
- (2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制を整備するため、子会社に対し、それぞれの事業形態や経営環境を踏まえたリスクマネジメント体制の構築を指導し、活動状況について定期的な報告を受ける。
- (3) 子会社の取締役（董事・総経理）等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を整備するため、業務執行に関して、当社が決定権限を留保する範囲を規程により定める。また、それぞれの子会社を所管する本部等を定めることで、経営情報の一元的な把握を図るとともに、子会社が必要とする支援・指導を行う。
- (4) 子会社の取締役（董事・総経理）等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制を整備するため、「コンプライアンス基本方針」を、当社グループ共通の行動基準として、子会社に周知する。同時に、子会社に対し、それぞれの所在国における法令やビジネス慣習、事業形態等を勘案した行動規範やガイドライン等の制定を求める。また、子会社の取締役（董事・総経理）等および使用人による内部通報について、状況が適切に当社に報告される体制を整備することを指導する。

### 6. 財務報告の信頼性および適正性を確保するための体制

- (1) 当社グループの財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法その他の適用法令に基づき、評価、維持、改善等を行う。
- (2) 当社の各部門及び子会社は、その業務の遂行にあたり、業務分掌により牽制、モニタリング等を実施し、財務報告の適正性の確保に努める。

### 7. 監査役への報告に関する体制およびその報告をした者がそれを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- (1) 当社グループの取締役等、使用人および子会社の監査役（監事）は、監査役からの要請に応じ、職務の執行に関する事項を報告する。
- (2) 内部通報制度の担当部署は、当社グループの内部通報の状況について、定期的に監査役に報告する。
- (3) 監査役へ報告を行った者に対し、それを理由として不利な取扱いを行わない旨を規程に定め、子会社に対し、同様の規程を制定するよう指導する。

8. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項および監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

(1) 監査役の求めがある場合、職務を補助すべき専任の使用人を置く。当該使用人は、もっぱら監査役の指揮命令に従うものとし、その人事については監査役と事前に協議を行う。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 監査役は、重要な意思決定の過程および業務執行の状況を把握するために、取締役会及びその他必要と認める重要な会議に出席する。

(2) 監査役は、取締役や経営陣との面談、事業場や子会社への往査を定期的を実施する。

(3) 監査役は、会計監査人及び内部監査部門から定期的に報告を受け、また意見交換を行う。

(4) 監査役が職務の執行のために合理的な費用の支払いを求めたときは、これに応じる。

#### ④ 社外取締役および社外監査役との関係について

当社は社外取締役を3名、社外監査役を2名選任しております。

社外取締役田淵 裕久は、企業経営者としてまた銀行員として豊富な経験と幅広い知見を有しており、客観的かつ公正な立場から経営全般の監視と有効な助言を期待し選任しております。なお、同氏と当社との間に人的関係、資本的关系及び取引関係その他利害関係は有しておりません。

社外取締役小野 保は、上場企業の経営者として豊富な経験と幅広い知見を有しており、客観的かつ公正な立場から経営全般の監視と有効な助言を期待し選任しております。なお、同氏は、当社の株式5,000株を所有しております。当社と同氏の間にはそれ以外に人的関係、資本的关系及び取引関係その他利害関係は有しておりません。

社外取締役奥田 哲也は、長年におわたる弁護士としての経験と他社の社外監査役の実績を有することから専門知識と企業法務に関する豊富な知見により、コーポレート・ガバナンスの強化に貢献いただけるものと判断し選任しております。なお、同氏と当社との間に人的関係、資本的关系及び取引関係その他利害関係は有しておりません。

社外監査役寺尾 耕治は、大手監査法人での公認会計士としての経験と他社の社外監査役の実績を有することから専門知識と企業会計に関する豊富な知見により、的確な監査ができると判断し選任しております。なお、同氏と当社との間に人的関係、資本的关系及び取引関係その他利害関係は有しておりません。

社外監査役山本 実治は、製造業を営む上場企業にて製造、購買、システム開発等の実務を経験され、製造業における実務及びシステムに関する豊富な知見を有することから、客観的かつ公正な立場から実務的な視点での監視と有効な助言を期待し選任しております。なお、同氏と当社との間に人的関係、資本的关系及び取引関係その他利害関係は有しておりません。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準は特段設けておりませんが、豊富な知識、経験に基づき客観的な視点から当社の経営等に対し、適切な意見を述べて頂ける方を選任しております。当社は、社外取締役及び社外監査役による外部からの客観的・中立な経営監視の機能が重要と考えており、社外取締役3名、社外監査役2名が取締役会に出席することにより企業統治が適正に確保できるものと考えております。また、監査役はいつでも当社の顧問弁護士から、監査業務に関する助言を得ることができることとしております。

当社は、取締役7名中3名を社外取締役、監査役3名中2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいて、社外取締役3名、社外監査役2名が経営に加わることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っております。

#### ⑤ リスク管理体制の整備の状況

当社の事業を取り巻く様々なリスクに的確に対応するため、各担当部署又は各委員会において、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成等を行い、組織横断的なリスク状況の監視及び全社的対応は総務部が行い、リスク対応に向けた体制の構築を行っております。新たに生じたリスクについては、取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定めることとしております。また、リスクの内容によりすみやかに情報開示を行う体制を構築しております。

⑥支配株主との取引を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

当社は、支配株主との取引を行う際には、取締役会にて当該取引の必要性、取引条件の妥当性等を十分に検討した上で取引を開始することとしております。また、取引開始後は四半期ごとに取締役会にて取引実績を報告することとしております。

⑦取締役及び監査役の数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。また、当社の監査役は3名以内とする旨定款に定めております。

⑧取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議については累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑨株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑩自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。これは、経営環境の変化に対応した、機動的な資本政策の遂行を目的とするものです。

⑪取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役及び監査役(これらの者であった者を含む。)の損害賠償責任を法令の限度において、免除することができる旨定款に定めております。

これは取締役及び監査役が期待されている役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

⑫責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役(業務執行取締役等であるものを除く)と監査役との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、定款であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

これは取締役(業務執行取締役等であるものを除く)及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

⑬中間配当に関する事項

当社は、株主への機動的な利益還元ができるよう、取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、会社法第454条第5項に定める中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。

⑭株式の保有状況

1)投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、原則として純投資株式の株式を保有しない方針です。

2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容  
該当事項はありません。

b 銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

(最近事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(最近事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

3) 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## (2) 【監査の状況】

### ① 監査役監査の状況

当社の監査役は3名であり、常勤監査役1名と社外監査役2名(うち1名は財務及び会計に関して相当程度の知見を有しております)から構成されております。

監査役は主として、取締役会等の法的義務の履行状況を確認するため取締役会に出席し議事の運営及び決議の状況並びに取締役の職務執行に係る報告状況等を監査し、必要に応じて意見表明を行っております。さらに、主に常勤監査役が、常務会、経営会議、コンプライアンス委員会等の重要会議に出席するほか、代表取締役、業務執行取締役、社外取締役並びに重要な使用人等との面談をとおして取締役の職務執行の状況及び業務運営並びにガバナンスの状況を監査しております。また、グループ監査の観点から、国内拠点及び国外子会社への往査等の監査を実施することとしております。

三様監査の連携については、会計監査人及び内部監査室と定期的に会合を開催し、それぞれの監査計画及び四半期監査レビューを含む監査の状況と結果並びに懸念点等について報告及び意見交換を行うことで情報共有を図り、監査の効率化に努めております。

### ② 内部監査の状況

当社における内部監査は、社長直轄の内部監査室(2名)を設け、各部門各課、国内各拠点及び主要子会社を対象に年1回以上の監査を行っております。

監査にあたっては、内部監査基本計画書、内部監査実施計画書を作成し社長承認を頂き、各部署の業務活動全般に関して、法令・規則、職務分掌、職務権限、社内諸規程に基づき内部統制、資産管理及びコンプライアンス等の観点から監査(保証、助言、有効性の評価)を行っております。

監査結果は、月次報告として内部監査報告書にて社長へ報告を行っております。

内部監査において問題点を発見した場合には、社長へ報告の上、被監査部門に改善の勧告を行うとともに、改善状況の確認のためのフォロー監査を実施しております。

また、四半期毎に監査役並びに会計監査人と会合を開催し、監査情報の共有を行い監査品質の向上と効率化を行っております。

### ③ 会計監査の状況

a 当社は、ACアーネスト監査法人を会計監査人に選任し、監査契約を締結しております。

当社の監査業務を執行する社員は、今岡正一氏及び七川雅仁氏であります。

監査法人の継続監査年数は14年であります。

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名であります。

b 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の選定にあたり、会計監査人として必要とされる専門性を有していることに加え、監査役会が定める会計監査人の評価基準に基づき検討を行い、適任であると判断した会計監査人を選定しております。ACアーネスト監査法人は、上記の要件を充たしており、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているものと判断し、同監査法人と監査契約を締結しております。

また、当社の監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。このほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、又は監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、会計監査人の選任及び解任並びに不再任に関する株主総会議案の内容を決定いたします。

c 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、監査役会が定める会計監査人の評価基準に基づき、会計監査人の監査の品質、有効性、効率性等について評価を行いました。評価の結果、当社の監査役会は会計監査人の選定は妥当であると決議いたしました。

④ 監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	22,200	—	25,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	22,200	—	25,000	—

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a. を除く）

該当事項はありません。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

最近連結会計年度の前連結会計年度

該当事項はありません。

最近連結会計年度

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案したうえで決定しております。

e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料を入手し、報告を受けた上で、前期の監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務執行状況、報酬見積の相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社の取締役の報酬は、当社の経営を担う優秀な人材確保のため、職責に応じた公正かつ適正な額を定め、当社取締役求められる役割に見合った報酬水準とすることを基本方針とし、基本報酬(固定報酬)と退職慰労金で構成しております。基本報酬の報酬限度額は、2020年9月30日開催の臨時株主総会決議により年額200百万円以内(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)と定められております。また、提出日現在における取締役の員数は7名であります。

当社の取締役の基本報酬については、取締役の役職、職責、会社業績を総合的に勘案し、貢献度や実績に応じて基本報酬を決定しております。個別の報酬額は、株主総会の決議により承認された報酬等の総額の範囲内で、代表取締役社長に一任され、役職、職責に応じて、経済社会環境、当社の事業環境、貢献度・責任を勘案して、取締役会決議により決定しております。なお、2022年11月に指名報酬委員会を設置いたしました。今後、取締役の基本報酬及び個別報酬額は、指名報酬委員会の答申を経て、決定することとしております。

第14期の役員の基本報酬の額の決定過程における取締役会の活動内容は、2022年3月30日開催の臨時取締役会において、取締役の個別の報酬額については、株主総会の決議により承認された報酬等の総額の範囲内で代表取締役社長に一任する決議を行っております。

当社の監査役の報酬は、独立性を高め、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、業績に連動しない基本報酬(固定報酬)と退職慰労金で構成しており、基本報酬の限度額は2017年3月17日開催の定時株主総会決議により年額30百万円と定められております。また、提出日現在における監査役の員数は3名であります。

当社の監査役の基本報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で監査役会の協議により決定しております。

また、取締役及び監査役の退職慰労金の支払に備えて、各役員の月額報酬に一定の係数を掛け合わせた退職慰労引当金繰入を計上しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	126,972	82,550	38,700	5,722	5
監査役 (社外監査役を除く)	11,435	7,650	3,250	535	1
社外役員	22,642	15,600	5,950	1,092	5

(注) 上記には、2022年4月30日に辞任により退任した取締役1名が含まれております。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

## 第6【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の連結財務諸表は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例の施行規則」第116条第3項で認められた会計基準のうち、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第128条第3項の規定に基づき、当連結会計年度（2022年1月1日から2022年12月31日まで）の連結財務諸表について、ACアーネスト監査法人による監査を受けております。

また、訂正発行者情報を公表しておりますが、訂正後の連結財務諸表について、ACアーネスト監査法人による監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等についても的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人及び専門的知識を有する各種団体が主催するセミナーへの参加等、積極的な情報収集に努めるなど、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	※1 4,730,327	※1 4,812,788
受取手形及び売掛金	873,878	—
受取手形、売掛金及び契約資産	—	※2 1,608,204
商品及び製品	4,206,995	6,893,010
仕掛品	3,813,664	5,369,710
原材料及び貯蔵品	2,956,864	7,082,191
その他	757,013	995,912
流動資産合計	17,338,743	26,761,817
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	※1 517,119	※1 309,040
機械装置及び運搬具(純額)	1,057,713	486,111
土地	※1 304,873	※1 304,873
その他(純額)	38,768	37,201
有形固定資産合計	※3 1,918,474	※3 1,137,226
無形固定資産		
その他	42,306	75,052
無形固定資産合計	42,306	75,052
投資その他の資産		
繰延税金資産	397,946	492,852
その他	66,351	84,656
投資その他の資産合計	464,297	577,509
固定資産合計	2,425,078	1,789,787
資産合計	19,763,821	28,551,605

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,083,745	<u>2,030,233</u>
短期借入金	※1、4、5 3,950,000	※1、4、5 3,150,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 482,712	※1 727,932
リース債務	2,282	3,429
未払法人税等	501,195	<u>254,665</u>
前受金	3,249,585	※2 <u>7,378,576</u>
賞与引当金	27,386	30,783
製品保証引当金	369,940	<u>451,595</u>
その他	805,623	※2 <u>734,813</u>
流動負債合計	11,472,471	<u>14,762,029</u>
固定負債		
長期借入金	※1 916,480	※1 5,438,882
リース債務	8,505	9,951
役員退職慰労引当金	※6 52,545	※6 60,957
資産除去債務	4,743	4,755
その他	189	43
固定負債合計	982,463	5,514,590
負債合計	12,454,935	<u>20,276,619</u>
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	571,000	571,000
資本剰余金	558,538	558,538
利益剰余金	6,094,727	<u>6,992,902</u>
自己株式	△170,820	△170,820
株主資本合計	7,053,446	<u>7,951,620</u>
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	255,389	323,339
その他の包括利益累計額合計	255,389	323,339
非支配株主持分	51	25
純資産合計	7,308,886	<u>8,274,985</u>
負債純資産合計	19,763,821	<u>28,551,605</u>

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
売上高	19,102,114	23,420,464
売上原価	※1 14,675,318	※1 18,358,878
売上総利益	4,426,796	5,061,586
販売費及び一般管理費	※2、3 2,574,717	※2、3 2,860,757
営業利益	1,852,078	2,200,829
営業外収益		
受取利息	5,368	6,911
補助金収入	7,034	8,188
還付消費税等	3,710	2,317
その他	1,514	2,750
営業外収益合計	17,628	20,168
営業外費用		
支払利息	47,746	64,381
支払手数料	45,134	88,948
為替差損	72,708	48,607
その他	547	344
営業外費用合計	166,137	202,282
経常利益	1,703,569	2,018,716
特別利益		
固定資産売却益	※4 115	—
特別利益合計	115	—
特別損失		
減損損失	—	※7 233,731
固定資産売却損	※5 46	—
固定資産除却損	※6 59	—
特別損失合計	106	233,731
税金等調整前当期純利益	1,703,579	1,784,984
法人税、住民税及び事業税	624,803	666,159
法人税等調整額	△88,653	△98,466
法人税等合計	536,150	567,692
当期純利益	1,167,429	1,217,291
親会社株主に帰属する当期純利益	1,167,429	1,217,291

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
当期純利益	1,167,429	<u>1,217,291</u>
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	※ 171,208	※ 67,949
その他の包括利益合計	171,208	67,949
包括利益	<u>1,338,638</u>	<u>1,285,241</u>
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,338,638	<u>1,285,241</u>
非支配株主に係る包括利益	—	—

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	571,000	558,538	4,927,298	—	6,056,836
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	—	—	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	1,167,429	—	1,167,429
自己株式の取得	—	—	—	△170,820	△170,820
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	1,167,429	△170,820	996,609
当期末残高	571,000	558,538	6,094,727	△170,820	7,053,446

	その他の包括利益累計額		非支配株主 持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	84,180	84,180	—	6,141,017
当期変動額				
剰余金の配当	—	—	—	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	—	1,167,429
自己株式の取得	—	—	—	△170,820
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	171,208	171,208	51	171,259
当期変動額合計	171,208	171,208	51	1,167,869
当期末残高	255,389	255,389	51	7,308,886

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	571,000	558,538	6,094,727	△170,820	7,053,446
会計方針の変更による累積的影響額			△85,376		△85,376
会計方針の変更を反映した当期首残高	571,000	558,538	6,009,351	△170,820	6,968,069
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	△233,740	—	△233,740
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	1,217,291	—	1,217,291
自己株式の取得	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	983,551	—	983,551
当期末残高	571,000	558,538	6,992,902	△170,820	7,951,620

	その他の包括利益累計額		非支配株主 持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	255,389	255,389	51	7,308,886
会計方針の変更による累積的影響額				△85,376
会計方針の変更を反映した当期首残高	255,389	255,389	51	7,223,510
当期変動額				
剰余金の配当	—	—	—	△233,740
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	—	1,217,291
自己株式の取得	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	67,949	67,949	△25	67,924
当期変動額合計	67,949	67,949	△25	1,051,475
当期末残高	323,339	323,339	25	8,274,985

## ④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,703,579	<u>1,784,984</u>
減価償却費	252,172	<u>355,360</u>
減損損失	—	233,731
賞与引当金の増減額(△は減少)	1,050	3,441
製品保証引当金の増減額(△は減少)	74,103	<u>94,231</u>
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	8,106	8,412
受取利息及び受取配当金	△5,368	△6,911
支払利息	47,746	64,381
固定資産売却損益(△は益)	△69	—
固定資産除却損	59	—
補助金収入	△7,034	△8,188
売上債権の増減額(△は増加)	191,737	—
売上債権及び契約資産の増減額(△は増加)	—	<u>△731,690</u>
棚卸資産の増減額(△は増加)	△4,197,497	<u>△7,785,145</u>
仕入債務の増減額(△は減少)	506,371	<u>△43,581</u>
前受金の増減額(△は減少)	3,125,322	<u>3,315,963</u>
その他の流動資産の増減額(△は増加)	△353,730	<u>△209,054</u>
その他の流動負債の増減額(△は減少)	170,101	<u>△60,184</u>
その他	△13,944	<u>240,025</u>
小計	1,502,708	<u>△2,744,224</u>
利息及び配当金の受取額	5,368	6,911
利息の支払額	△46,419	△70,391
法人税等の支払額	△342,955	△797,534
補助金の受取額	7,910	8,188
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,126,612	<u>△3,597,049</u>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の純増減額(△は増加)	11,820	△102,401
有形固定資産の取得による支出	△215,977	△50,827
有形固定資産の売却による収入	1,275	164
無形固定資産の取得による支出	△6,191	△58,178
その他	275	272
投資活動によるキャッシュ・フロー	△208,797	△210,970
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(△は減少)	1,100,000	△800,000
長期借入れによる収入	258,000	5,300,000
長期借入金の返済による支出	△784,070	△532,378
リース債務の返済による支出	△945	△2,621
自己株式の取得による支出	△170,820	—
配当金の支払額	—	△233,740
非支配株主からの払込による収入	51	—
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△25
財務活動によるキャッシュ・フロー	402,215	3,731,235
現金及び現金同等物に係る換算差額	75,285	50,964
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	1,395,316	△25,820
現金及び現金同等物の期首残高	2,736,061	4,131,377
現金及び現金同等物の期末残高	※ 4,131,377	※ 4,105,557

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

J.E.T. Semi-Con. International Taiwan, Inc. (協裕國際科技股份有限公司)

Oribright Shanghai Co., Ltd. (欧利白科技(上海)有限公司)

J.E.T. Korea Co., Ltd.

株式会社ジェイ・イー・ティ・アグリ

### 2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ①デリバティブ取引

デリバティブ・・・時価法

##### ②棚卸資産

###### a. 商品及び製品、仕掛品

主として個別法による原価法

(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

###### b. 原材料及び貯蔵品

主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ①有形固定資産(リース資産を除く)

当社は定率法、在外連結子会社は定額法

ただし、当社は、建物(建物附属設備を除く)、機械装置並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～38年

機械装置及び運搬具 4～12年

##### ②無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

##### ③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 重要な引当金の計上基準

##### ①賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、翌期支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

②製品保証引当金

製品のアフターサービスに対する支出に備えるため、保証期間内の発生見込額を計上しております。

③役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末における期末要支給額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

①当社グループは、半導体製造装置の開発・製造・販売、並びに、納入済み装置に対する保守用部品、サービス及び装置改造の提供を主な事業の内容としております。これら装置の販売における、装置の引渡し及び立上に関連する役務の提供、保守用部品の販売、改造・保守サービス等の提供を主な履行義務として識別しております。

②履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)

半導体製造装置の販売における、装置の引渡し及び立上に関連する役務の提供については、主として、装置の立上に関連する役務の提供が完了した時点で収益を認識しております。

保守用部品の販売については、主として、顧客に保守用部品が引き渡された時点で収益を認識しております。改造については、主として、改造作業が完了した時点で収益を認識しております。

保守サービスについては、主として、顧客との契約期間にわたって収益を認識しております。

(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 2021年12月31日	当連結会計年度 2022年12月31日
棚卸資産	10,977,524千円	<u>19,344,912千円</u>

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産は、原則として、取得原価をもって連結貸借対照表価額とし、連結会計年度末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって連結貸借対照表価額としております。

また、一定の保有期間を超える棚卸資産については、用途による分類を行った上で、販売可能性又は使用可能性を考慮し、保有期間に応じて定期的に帳簿価額を切り下げる方法を採用しております。

処分見込の棚卸資産については、帳簿価額を処分見込価額まで切り下げております。

これらは、将来の需要予測及び市場状況に基づいて決定しておりますが、当社グループが参画している半導体業界は、短期的に需給バランスが崩れ市場規模が大きく変動することがあり、半導体市場の予期せぬ急激な縮小が生じた場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において、棚卸資産の帳簿価額の切り下げが追加で必要となる可能性があります。

2. 製品保証引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 2021年12月31日	当連結会計年度 2022年12月31日
製品保証引当金	369,940千円	<u>451,595千円</u>

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

製品の保証期間中のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、過去の支出実績に基づき将来の支出見込額を計上しております。

当社グループの製品は、多くの技術が統合された製品であり、予期せぬ不具合が発生した場合は、翌連結会計年度の連結財務諸表において、追加のアフターサービス費用の計上が必要になる可能性があります。

(会計方針の変更)

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、半導体製造装置の販売において、従来は装置の設置完了時に収益を認識しておりましたが、立上完了時に収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の期首において利益剰余金が85,376千円減少しております。当連結会計年度の売上高は312,880千円、売上原価は306,220千円それぞれ増加し、販売費及び一般管理費は737千円減少しております。営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ7,397千円増加しております。

また、収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。また、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「売上債権の増減額(△は増加)」は、当連結会計年度より「売上債権及び契約資産の増減額(△は増加)」に含めて表示することといたしました。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。また、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

なお、当該会計基準等の適用が連結財務諸表に与える影響はありません。また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(追加情報)

(不適切な会計処理について)

当社は、一部の過年度会計処理について、売上計上時期(2023年12月期及び2024年12月期)に関する事実関係など確認すべき事項が生じたことから、当社と利害関係のない外部専門家である弁護士及び公認会計士によって構成された特別調査委員会を設置して調査を進め、2026年4月30日付で特別調査委員会より調査報告書を受領いたしました。

特別調査委員会の調査の結果、2022年12月期から2024年12月期にかけて、複数の半導体洗浄装置の売上計上時期を操作する会計不正が行われたことが判明いたしました。当該会計不正を是正し適正な財務諸表とするため、売上高及び関連する売上原価、販売費及び一般管理費等の訂正が必要であると判断し、過去に提出済みの有価証券報告書等に記載されている連結財務諸表及び財務諸表、四半期連結財務諸表並びに中間連結財務諸表を訂正することといたしました。

さらに、売上計上の根拠資料としていた社内業務処理統制上の立上報告書は、実態と異なる記載を行うことにより会計不正に利用されたため、売上計上の根拠資料とすることはできないと判断し、適時には入手困難と認められるものの、顧客が立上完了を確認したことを示す顧客の署名付帳票を売上計上の根拠資料とすることを原則としました。署名付帳票による売上計上時期の合理性については、特別調査委員会の調査の過程で抽出・整理し不正が及んでいないとされた基幹システム上の作業進捗の記録により確認し、必要な訂正を行っております。

なお、訂正に際しては、過年度において重要性の観点から訂正を行っていなかった事項及び調査の過程で追加的に判明した事項に関連する誤謬の訂正も併せて行っております。

上記訂正による、当連結会計年度における財務数値への影響は、下記のとおりです。

(単位：千円)

回次	第14期
決算年月	2022年12月
売上高	305,880
営業利益	122,088
経常利益	122,088
親会社株主に帰属する 当期純利益	19,860
純資産額	△65,516
総資産額	260,762

(連結貸借対照表関係)

※1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 2021年12月31日	当連結会計年度 2022年12月31日
定期預金	300,000千円	300,000千円
建物及び構築物	308,652千円	302,251千円
土地	304,873千円	304,873千円
計	913,525千円	907,124千円

	前連結会計年度 2021年12月31日	当連結会計年度 2022年12月31日
短期借入金	3,300,000千円	2,280,000千円
1年内返済予定の長期借入金	402,672千円	647,892千円
長期借入金	739,900千円	4,677,342千円
計	4,442,572千円	7,605,234千円

※2. 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権、契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）3.（1）契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。契約負債の金額は連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）3.（1）契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

※3. 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 2021年12月31日	当連結会計年度 2022年12月31日
有形固定資産減価償却累計額	1,052,133千円	1,223,765千円

※4. シンジケート方式によるコミットメントライン契約及び当座貸越契約

(1) 当社は、機動的かつ安定的な資金調達を目的として、広島銀行をアレンジャーとして商工組合中央金庫、三井住友銀行、伊予銀行、山陰合同銀行、トマト銀行の計6行とシンジケート方式のコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は以下の通りであります。

	前連結会計年度 2021年12月31日	当連結会計年度 2022年12月31日
コミットメントライン契約の総額	3,000,000千円	5,000,000千円
借入実行残高	1,500,000千円	2,000,000千円
差引額	1,500,000千円	3,000,000千円

(2) 当社は、運転資金の効率的な調達を目的として、株式会社三菱UFJ銀行とリボルビング・クレジット・ファシリティ契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は以下の通りであります。

	前連結会計年度 2021年12月31日	当連結会計年度 2022年12月31日
リボルビング・クレジット・ファシリティ契約の総額	1,000,000千円	－千円
借入実行残高	300,000千円	－千円
差引額	700,000千円	－千円

(3) 当社は、運転資金の効率的な調達を目的として、株式会社広島銀行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は以下の通りであります。

	前連結会計年度 2021年12月31日	当連結会計年度 2022年12月31日
コミットメントライン契約の総額	2,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	1,000,000千円	250,000千円
差引額	1,000,000千円	1,750,000千円

- (4) 当社は、機動的かつ安定的な資金調達を目的として、前連結会計年度は取引銀行5行と、当連結会計年度は4行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は以下の通りであります。

	前連結会計年度 2021年12月31日	当連結会計年度 2022年12月31日
当座貸越契約	3,050,000千円	2,250,000千円
借入実行残高	1,150,000千円	600,000千円
差引額	1,900,000千円	1,650,000千円

#### ※5. 財務制限条項

前連結会計年度(自2021年1月1日 至 2021年12月31日)

上記※4(1)のシンジケート方式によるコミットメントライン契約(当連結会計年度末残高 短期借入金 1,500,000千円)については、財務制限条項が付されており、以下のいずれかの条項に抵触した場合、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- (1) 各事業年度の末日における報告書等(計算書類を含む)の、連結および単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、直前に終了した事業年度についての連結および単体の貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- (2) 各事業年度の末日における報告書等(計算書類を含む)の連結および単体の損益計算書における経常損益を2期連続損失としないこと。

上記※4(2)のレボルビング・クレジット・ファシリティ契約(当連結会計年度末残高 短期借入金 300,000千円)については、財務制限条項が付されており、以下のいずれかの条項に抵触した場合、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- (1) 各年度決算期の末日における単体の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2017年12月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- (2) 各年度決算期の末日における単体の損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。

上記※4(3)のコミットメントライン契約(当連結会計年度末残高 短期借入金 1,000,000千円)については、財務制限条項が付されており、以下のいずれかの条項に抵触した場合、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- (1) 各事業年度の末日における報告書等(計算書類を含む)の、連結および単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、直前に終了した事業年度についての連結および単体の貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- (2) 各事業年度の末日における報告書等(計算書類を含む)の連結および単体の損益計算書における経常損益を2期連続損失としないこと。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

上記※4(1)のシンジケート方式によるコミットメントライン契約(当連結会計年度末残高 短期借入金 2,000,000千円)については、財務制限条項が付されており、以下のいずれかの条項に抵触した場合、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- (1) 各事業年度の末日における報告書等(計算書類を含む)の、連結および単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、直前に終了した事業年度についての連結および単体の貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- (2) 各事業年度の末日における報告書等(計算書類を含む)の連結および単体の損益計算書における経常損益を2期連続損失としないこと。

上記※4(3)のコミットメントライン契約(当連結会計年度末残高 短期借入金 250,000千円)については、財務制限条項が付されており、以下のいずれかの条項に抵触した場合、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- (1) 各事業年度の末日における報告書等(計算書類を含む)の、連結および単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、直前に終了した事業年度についての連結および単体の貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- (2) 各事業年度の末日における報告書等(計算書類を含む)の連結および単体の損益計算書における経常損益を2期連続損失としないこと。

※6. 役員退職慰労引当金に含まれる執行役員退職慰労引当金は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 2021年12月31日	当連結会計年度 2022年12月31日
	1,837千円	2,900千円

(連結損益計算書関係)

※1. 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
	109,900千円	213,055千円

※2. 販売費及び一般管理費

主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
販売手数料	317,533千円	343,780千円
給料手当	374,945千円	409,052千円
賞与引当金繰入額	5,363千円	5,667千円
運賃及び荷造費	301,634千円	282,973千円
退職給付費用	14,894千円	15,179千円
役員退職慰労引当金繰入額	8,106千円	8,412千円
研究開発費	466,720千円	512,684千円

※3. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
研究開発費	466,720千円	512,684千円

※4. 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
機械装置及び運搬具	115千円	－千円

※5. 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
電話加入権	46千円	－千円

※6. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
工具器具備品	59千円	－千円

※7. 減損損失の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

当連結会計年度において次の資産において減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
岡山県笠岡市	生産（農産物）設備	建物及び構築物	187,471千円
		機械装置及び運搬具	45,818千円
		その他	442千円

当社グループは、事業の内容ごとにセグメントを基準としてグルーピングを行っております。

上記資産につきましては、岡山県笠岡市における農産物の生産、販売事業が継続的に営業損失を計上していることから、将来の回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、岡山県笠岡市の生産設備につきましては、回収可能価額は使用価値を使用しており、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、具体的な割引率の算定は行っておりません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(千円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
為替換算調整勘定		
当期発生額	171,208	67,949
為替換算調整勘定	171,208	67,949
その他の包括利益合計	171,208	67,949

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	1,945,000	—	—	1,945,000
合計	1,945,000	—	—	1,945,000

(変動事由の概要)

該当事項はありません。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	—	60,000	—	60,000
合計	—	60,000	—	60,000

(変動事由の概要)

2021年2月1日開催の臨時株主総会において、会社法第156条第1項の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、2021年2月10日に自己株式の取得を実施しております。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年3月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	233	124	2021年12月31日	2022年3月31日

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	1,945,000	—	—	1,945,000
合計	1,945,000	—	—	1,945,000

(注) 当社は、2023年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の事項は当該株式分割前の株式数を記載しております。

(変動事由の概要)

該当事項はありません。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	60,000	—	—	60,000
合計	60,000	—	—	60,000

(注) 当社は、2023年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の事項は当該株式分割前の株式数を記載しております。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年3月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	233	124	2021年12月31日	2022年3月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年3月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	239	127	2022年12月31日	2023年3月31日

(注) 当社は、2023年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、1株当たり配当額については、基準日が2022年12月31日であるため、株式分割前の金額を記載しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
現金及び預金	4,730,327千円	4,812,788千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△598,950千円	△707,231千円
現金及び現金同等物	4,131,377千円	4,105,557千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産 主として、機械装置及び運搬具であります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

ファイナンス・リース取引

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産 主として、機械装置及び運搬具であります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

##### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融商品で運用し、主に銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

##### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、短期に支払期日が到来するものであります。また、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

借入金の使途は、主に運転資金及び開発投資資金であり、変動金利の借入金は金利変動リスクに晒されております。デリバティブ取引は、金利変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

##### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

###### ①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、売上債権管理規程に従い、営業担当部門及び管理部門が取引先毎に期日及び残高を管理するとともに、財政状況の悪化等による回収が懸念される債権の早期把握や軽減を図っております。

###### ②市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して債権債務の保有状況を見直しております。

###### ③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、月次で資金計画を作成・更新し取締役会に報告し、手許流動性の維持を図り、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	1,399,192	1,398,846	△345
(2) リース債務(1年内返済予定のリース債務を含む)	10,787	10,782	△4
負債計	1,409,979	1,409,629	△350
デリバティブ取引(※2) ヘッジ会計が適用されていないもの	(189)	(189)	—

(※1) 現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する預金等については、注記を省略しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

当連結会計年度(2022年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	6,166,814	<u>6,134,432</u>	<u>△32,381</u>
(2) リース債務(1年内返済予定のリース債務を含む)	13,380	<u>13,124</u>	<u>△256</u>
負債計	6,180,194	<u>6,147,556</u>	<u>△32,638</u>
デリバティブ取引(※2) ヘッジ会計が適用されていないもの	(43)	(43)	—

(※1) 現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する預金等については、注記を省略しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,730,327	—	—	—
受取手形及び売掛金	873,878	—	—	—
合計	5,604,205	—	—	—

当連結会計年度(2022年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,812,788	—	—	—
受取手形、売掛金及び契約資産	<u>1,608,204</u>	—	—	—
合計	<u>6,420,993</u>	—	—	—

(注2) 短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	3,950,000	—	—	—	—	—
長期借入金	482,712	395,940	322,040	108,500	42,000	48,000
リース債務	2,282	2,282	2,282	3,241	700	—
合計	4,434,994	398,222	324,322	111,741	42,700	48,000

当連結会計年度(2022年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	3,150,000	—	—	—	—	—
長期借入金	727,932	654,032	440,492	373,992	3,842,366	128,000
リース債務	3,429	3,429	4,388	1,847	286	—
合計	3,881,361	657,461	444,880	375,839	3,842,652	128,000

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ取引 金利関連	—	43	—	43
負債計	—	43	—	43

#### (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2022年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	—	6,134,432	—	6,134,432
リース債務(1年内返済予定のリース債務を含む)	—	13,124	—	13,124
負債計	—	6,147,556	—	6,147,556

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

#### デリバティブ取引

金利スワップの時価は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

#### 長期借入金およびリース債務

これらの時価は、元利金の合計額を当該借入またはリース債務の残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2021年12月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項はありません。

(2) 金利関連

	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以 外の取引	金利スワップ取引				
	支払固定・受取変動	53,200	53,200	△189	△189
合計		53,200	53,200	△189	△189

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項はありません。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年12月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項はありません。

(2) 金利関連

	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以 外の取引	金利スワップ取引				
	支払固定・受取変動	53,200	53,200	△43	△43
合計		53,200	53,200	△43	△43

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項はありません。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(2021年12月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社のうち一部の子会社については、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出制度を採用しております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く。)

該当事項はありません。

3. 簡便法を適用した確定給付制度

該当事項はありません。

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、47,288千円であります。

当連結会計年度(2022年12月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社のうち一部の子会社については、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出制度を採用しております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く。)

該当事項はありません。

3. 簡便法を適用した確定給付制度

該当事項はありません。

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、47,657千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産	176,329千円	235,420千円
固定資産の未実現利益	－千円	51,461千円
減価償却超過額	91,671千円	42,476千円
減損損失	－千円	71,288千円
メンテナンス業務費	100,152千円	<u>128,921千円</u>
未払費用	16,808千円	22,030千円
未払事業税	24,452千円	<u>19,788千円</u>
賞与引当金	8,342千円	8,685千円
製品保証引当金	112,683千円	<u>137,555千円</u>
役員退職慰労引当金	16,005千円	18,567千円
繰越欠損金	－千円	35,154千円
その他	7,417千円	16,328千円
繰延税金資産小計	<u>553,863千円</u>	<u>787,680千円</u>
評価性引当額	－千円	<u>△43,616千円</u>
繰延税金資産合計	<u>553,863千円</u>	<u>744,063千円</u>
繰延税金負債		
在外子会社の留保利益	△153,890千円	<u>△183,415千円</u>
特別償却準備金	△715千円	－千円
その他	△1,311千円	<u>△67,796千円</u>
繰延税金負債合計	<u>△155,917千円</u>	<u>△251,211千円</u>
繰延税金資産純額	<u>397,946千円</u>	<u>492,852千円</u>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(2021年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(2022年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益について、顧客の所在地を基礎とした国又は地域に分解した情報  
当連結会計年度(自2022年1月1日 至2022年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント	その他 (注)	合計
	半導体事業		
日本	196,137	35,372	231,510
韓国	7,134,301	—	7,134,301
中国	<u>15,064,432</u>	—	<u>15,064,432</u>
台湾	817,761	—	817,761
その他	172,458	—	172,458
外部顧客への売上高	<u>23,385,091</u>	35,372	<u>23,420,464</u>

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、農業事業を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	<u>746,544</u>
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	<u>1,262,472</u>
契約資産(期首残高)	<u>127,333</u>
契約資産(期末残高)	<u>345,731</u>
契約負債(期首残高)	3,277,297
契約負債(期末残高)	<u>7,426,447</u>

契約資産は、主に製品の販売において、立上完了時に認識した収益に関して支払条件の充足を必要とする対価に対する権利であります。契約資産は、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転するより前に、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金及び前受収益に関するものであり、履行義務の充足による収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、3,067,503千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

当社グループにおける報告セグメントは、半導体事業のみであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

当社グループにおける報告セグメントは、半導体事業のみであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本国内	韓国	中国	台湾	その他	合計
257,228	7,509,000	10,423,455	756,644	155,785	19,102,114

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
Samsung Electronics Co., Ltd.	6,431,888
Semiconductor Manufacturing International Corporation	3,704,480

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本国内	韓国	中国	台湾	その他	合計
231,510	7,134,301	<u>15,064,432</u>	817,761	172,458	<u>23,420,464</u>

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

### 3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
Samsung Electronics Co., Ltd.	3,800,529
Semiconductor Manufacturing International Corporation	<u>3,347,101</u>
ZEUS Co., Ltd.	2,979,277

(注) 当連結会計年度より、当社グループが韓国で生産し、Samsung Electronics Co.,Ltd.へ販売する半導体洗浄装置については、ZEUS Co., Ltd.経由での販売に変更しております。

当連結会計年度の売上高には、ZEUS Co., Ltd. 経由でのSamsungグループへの半導体洗浄装置の売上高2,411,795千円を含んでおります。

#### 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、半導体事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

#### 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

#### 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	ZEUS Co., Ltd.	大韓民国 京畿道華 城市	5,192 百万KRW	半導体、液 晶用各種検 査装置の製 造	被所有直 接95.1%	役員の兼任 営業取引	材料仕入等	1,600,798	買掛金	351,251

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 親会社との取引条件については、独立第三者間との取引条件等を勘案して決定しております。
2. 親会社は、韓国取引所(KOSDAQ)に上場しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

ZEUS Co., Ltd. (韓国取引所KOSDAQに上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	ZEUS Co., Ltd.	大韓民国 京畿道華 城市	5,192 百万KRW	半導体、液 晶用各種検 査装置の製 造	被所有直 接98.1%	役員の兼任 営業取引	製品の販売 材料仕入等	2,865,348 2,095,362	売掛金 前受金 買掛金	960,705 5,824 201,881

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 親会社との取引条件については、独立第三者間との取引条件等を勘案して決定しております。
2. 親会社は、韓国取引所(KOSDAQ)に上場しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

取引金額等が開示基準に満たないため開示しておりません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

ZEUS Co., Ltd. (韓国取引所KOSDAQに上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
1株当たり純資産額	1,938.68円	<u>2,194.95円</u>
1株当たり当期純利益	308.59円	<u>322.89円</u>

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 当社は、2023年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。  
3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,167,429	<u>1,217,291</u>
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,167,429	<u>1,217,291</u>
普通株式の期中平均株式数(株)	3,783,150	3,770,000

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	7,308,886	<u>8,274,985</u>
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	51	25
(うち非支配株主持分)(千円)	(51)	(25)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	7,308,835	<u>8,274,960</u>
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	3,770,000	3,770,000

(重要な後発事象)

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(株式分割)

当社は、2022年12月15日開催の取締役会において、下記のとおり、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決議し、2023年1月1日をもって、当社定款の一部を変更いたしました。

1. 株式分割の目的

株式を分割することにより、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の内容

(1) 分割の方法

2022年12月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	1,945,000株
② 今回の分割により増加する株式数	1,945,000株
③ 株式分割後の発行済株式総数	3,890,000株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	15,560,000株

(3) 分割の日程

① 基準日公告日	2022年12月16日
② 基準日	2022年12月31日
③ 効力発生日	2023年1月1日

3. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づく取締役会決議により、2023年1月1日をもって、当社定款の一部を変更いたします。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

(下線部は変更部分を示しております)

変更前	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>7,780,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>15,560,000株</u> とする。

(3) 定款変更の日程

効力発生日 2023年1月1日

4. 1株当たり情報

当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して計算し、(1株当たり情報)に記載しております。

5. その他

資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%) (注) 1、2	返済期限
短期借入金	3,950,000	3,150,000	0.55	—
1年以内に返済予定の長期借入金	482,712	727,932	0.80	—
1年以内に返済予定のリース債務 (注) 3	2,282	3,429	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定の ものを除く)(注) 4	916,480	5,438,882	0.67	2024年～2029年
リース債務(1年以内に返済予定の ものを除く)(注) 3、4	8,505	9,951	—	2024年～2027年
合計	5,359,979	9,330,194	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 変動利率のものについては、当連結会計年度末の利率を利用しております。

3. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

4. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	654,032	440,492	373,992	3,842,366
リース債務	3,429	4,388	1,847	286

**【資産除去債務明細表】**

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

**【主な資産及び負債の内容】**

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(2) **【その他】**

該当事項はありません。

## 第7【外国為替相場の推移】

該当事項はありません。

## 第8【発行者の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日より12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	12月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日 毎年12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL： <a href="http://www.globaljet.jp/">http://www.globaljet.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1 当社定款の定めにより、単元株式未満の株主は、次に掲げる権利以外の権利を有していません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第二部【特別情報】

### 第1【外部専門家の同意】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書

2026年5月29日

株式会社ジェイ・イー・ティ  
取締役会 御中

ACアーネスト 監査法人

岡山県岡山市

代表社員

業務執行社員

公認会計士

今岡正一

代表社員

業務執行社員

公認会計士

七川雅仁

## 監査意見

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第128条第3項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェイ・イー・ティの2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の訂正後の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジェイ・イー・ティ及び連結子会社の2022年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の事項

訂正発行者情報の公表理由に記載されているとおり、会社は、連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の連結財務諸表に対して2023年3月31日に監査報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、訂正後の連結財務諸表に対して本監査報告書を提出する。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、訂正発行者情報に含まれる情報のうち、連結財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の訂正後の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候

があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上